

社団法人 埼玉県経営者協会会報



12・1

'12~'13 月号

新春所感

会長 西村 和 義

新春を迎え、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。さて、昨年を振り返りますと、竹島、尖閣諸島の領有権を巡る日韓、日中関係の緊迫化、消費税増税法案、原発存続・廃止問題を巡る政治の混迷、そして衆議院解散総選挙と、政治・外交面で多くの課題が表面化し、問題への対応に明け暮れた多難な年となりました。一方企業経営面では、新日本製

鉄、住友金属、工業の合併、三菱重工と日立の重電事業の統合、ソフトバンクの二兆円に迫る米携帯電話会社スプリント・ネクステルの買収、丸紅の米穀物大手のガビロンの買収、また中堅企業でも外国企業の買収が相次ぐなど、国内外にわたり企業統合、事業再編、海外M&A等が活発化いたしました。グローバル競争の激化を背景にこうした動きは今後益々加速するような気がいたします。さて、ここで、足元の経済情勢に目を転じますと、十二月十日に公表された二〇一二年七月九月期の実質GDP二次速報では、前期比年率でマイナス三・五%と、2

四半期連続のマイナス成長となりました。欧州・中国など海外経済が減速する中で、エコカー補助金という政策効果の支えがなくなり、そこに日中摩擦が追い打ちをかけたことが要因で、今後新政権による大型財政出動が予想されるものの、二四年度の実質GDP成長率は一%に届かないのではないかと考えられます。また、二五年度の日本経済も主要経済調査機関の予測平均では、実質GDP成長率は一%台半ばと



すべきことはまだまだ存在するのではないかと考えます。現に、厳しい経営環境の中でも好業績をあげる企業も存在しています。また、円高で苦しむ中小企業の中でも、積極的に海外に打って出て、生産性を向上させるとともに、国内雇用を増加させている企業も出てきているのです。さて、ここで、只今申し上げました諸情勢、諸環境を踏まえ、今後の企業経営について三点お話しさせていただきます。

まず、一点目は、経営者の器量」ということについてです。日本を代表する経営学者である一橋大学名誉教授の伊丹敬之氏は、現代のリーダーに求められる器量として、次の三つを指摘されています。

- 第一は、「考えること」のスケールの大きさと深さ」
- 第二は、「異質な人材を受け入れる度量」
- 第三は、「想定外の出来事を呑み込む力」

グローバル経済が進行し、ダイバーシティの必要性が問われ、そして厳しく不透明な現代に求められるリーダーの素養を的確に表した言葉だと思えます。

経営者に限らず、多くの方々が過去の知識・経験や慣れ親しんだ仕事のやり方に頼りがちですが、現在のような激変する経済社会では、こうした一度固まった知識・経験・手法の塊をほぐし、必要の

ないものを捨て、あらたな知識を組み直すという、いわば「学びほぐし」の作業が必要になるのではないかと考えます。

本日ご参集の経営者の方々も、先程申し上げた経営者の器量の三要素を全て持ち合わせている方は少ないのではないかと思います。『学びほぐし』により、『変えるべき部分を変え、足りない部分は少しづつ積み上げる』努力をしていただきたいと思えます。

二点目は、社員に共有すべき目標を指し示すことの重要性についてです。今更申し上げるまでもなく、組織全員が目標を共有して、その実現に向かって行動するよう仕向けることは経営者にとって極めて重要なことでもあります。そして、その際に共有すべき目標は「自分たちはなぜこのようにことをしているのか」「自分たちの大切な時間をなぜこのようにことに費やしているのか」という社員の問いに答えられる『意味のある目標』でなければなりません。

よく「穴を掘ること」と「井戸を掘ること」の違い」ということが言われます。真夏の炎天下、地面に穴を掘ることは苦痛以外の何物でもありません。ただ「穴を掘れ」と上司から命令されれば、それは苦役以外の何物でもありません。しかし、地面の下に地下水が流れていることがわかっていて、それを汲み上げるために「井戸を掘る」のであれば、同じ炎天下で

穴を掘る作業も、冷たくておいしい水を飲むという希望に変わりません。そして、一致団結して知恵を出し合い、地下水脈にたどり着いた暁には、大きな喜びと達成感を共有することができるのです。

経営者の皆様の指示は、「穴を掘る」とことごとまっつけないでしようか。「井戸を掘る」という意味を理解させているでしょうか。このことは組織を束ねるリーダーの役割なのです。是非このことを日々自問自答していただきたいと思えます。

三点目は、社員に対しある意味で気楽に構えさせ、仕事に対して前向きに取り組ませることの必要性ということについてです。

厳しく、先行き不透明な経営環境下では、リスク管理が重要であることは論を待ちません。しかし、トップが極端なリスク偏重主義に陥ると、職場には閉塞感が醸成され、社員は会社の未来に希望を持たせません。

社員にやる気を起こさせ、前向きに仕事に取り組ませるためにも、いい意味で気楽に構え、仕事に前向きにそして余裕をもって取り組んで欲しいというメッセージを発信することが重要ではないかと思えます。

最近、企業経営者が書いた、仕事は「一勝九敗」や「六勝四敗」でいいというタイトルの本がよく売れていますが、厳しく先行き不透明な時代であるからこそ、経営者にとってはこうした姿勢が

必要なのではないかと考えます。

代表作「ローマ人の物語」で有名な塩野七生さんは、著書「日本人へ 国家と歴史編」の中で「亡国の悲劇とは、人材が欠乏するから起こるのではなく、人材はいてもそれを使いこなすメカニズムが機能しなくなるから起こる」といつておられます。社員にやる気を起こさせ、前向きに取り組ませるための経営者のメッセージは、皆さんの企業を「亡国」に導くことを防ぐ最大の防壁策となるのです。最後に、本会の事業運営について申し上げます。

事業活動につきましては、「各種情報提供機能の強化」、「会員同士の情報交換機会の拡充」を目的に、本年度は経営者向けのトップセミナー、特別セミナー等に加え、委員会・研究会活動を新設するなど、その内容を質量とも大幅に充実・強化させてまいりました。

こうした取り組みが推進できたのも、会員の皆様方のご協力の賜物でございます。厚く御礼を申し上げる次第です。本年もこの取組みをさらに充実させて、会員の皆様に少しでもお役に立つ事業の企画・運営をしてまいります。

結びに、会員の皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに皆様方のご健勝と事業の益々のご発展を祈念し、年頭の挨拶といたします。

西部地区協議会

「食は生命なり」 女子栄養大学で学ぶ

西部地区協議会（議長：織田秀明・ボッシュ（株）取締役会長、当会副会長）が十一月六日（火）、女子栄養大学において関係者を含め三十一名が参加して開催された。

今回は、開会前に、メディアで話題沸騰のダイエツトレシビ本「女子栄養大学の学生食堂」の基である学生食堂で、おいしくて、安価で、バランスのとれた当校自慢の昼食を参加者全員で試食した。

その後、開会挨拶で織田秀明議長は、円高等々で経営環境は大変厳しいものがあるが、まずは、人が食で健康になり、その元気を経済にも及ぼし、会員企業も「健康増進」を目指してほしいと挨拶を結ばれた。

その後、五明紀春副学長が歓迎挨拶を行ったが、その中で、女子栄養大学は、坂戸キャンパスの栄養学部、実践栄養学科、保健栄養学科、食文化栄養学科の三学科、駒込キャンパスに二部（夜間、男女共学）の保健栄養学科があり、坂戸に二千人、駒込を含めて二千二百人以上の学生が在籍し、毎年五百人を超える人材を社会に送り出していること。また、取得できる資格も多く、特に管理栄養士では、すでに六千人近くの卒業生が資格を取得して活躍していること。そして、そのほとんどが実際の仕事に就いて、大学で勉強したことを企業、そして社会の中で生かしていることは女子栄養大学の誇るべき伝統であると話された。

続いて、事務局報告があり、「最近の大学事情と産学連携の役割」と題した講演を、女子栄養大学 染谷忠彦常任理事が行った。講演では、大学の経営を継続するため



学生食堂で昼食をとる参加者



講演する染谷忠彦常任理事

目次

- 新春所感 1
- 西部地区協議会(女子栄養大) 2
- 西部地区協議会(本庄早稲田) 3
- 中部地区協議会(日本信号) 3
- 中部地区協議会(埼玉大学) 3
- 産業教育フェア(第三回産業教育委員会、地域就職支援会議) 4
- 第九回トップセミナー、第二回CSR委員会、第四回CSR委員会 5
- 第二回グローバル委員会、第三回、第四回企業戦略研究会 6
- 第五回ウーマノミクス推進委員会、埼玉大学との合同特別公開講座第二講、国家公務員の再就職規制にご注意を 7
- 企業経営動向調査(十月度) 8
- 「この人」中央情報専門学校・岡本理事長・企業紹介欄、広告 9
- 地区会員企業のホットな話題 12
- 北部(アロハガス)、南部(ネットトヨタ)、西部(MIKA MI)、中部(サイボウ) 14
- 紙上名刺交換会 16
- 青年部会全国大会(高知)、インターシップ成果報告会 17
- 埼玉大学研究者との出会いの広場 18
- 「ものづくり大学」へようこそ 20
- 会員親睦ゴルフ会 21
- 低成長時代の就業規則見直し・改訂のポイント、ワンポイント労働法 22
- 埼玉県からのお知らせ 25
- 日本経団連提言・提案、「こんな時にこんな事を」 26
- 事業だより、広告 27
- 告知版・会員の動き、埼玉音協 28

開会挨拶をする織田秀明西部地区協議会議長



ていくことが重要であるとし、さらに、グローバル化が進み、大学教育も世界標準が求められていると話された。また、個性とブランド化に成功した事例として、関東で一番早く改革をスタートした東洋大学、グローバル人材育成を目標に極めて高い評価を得ている国際教養大学、そして「食」と「健康」というブランドの強味を確立した本学の事例を説明された。

めに、短期的に学生を集めるために学部・学科改編を検討するのではなく、創設以来大切にしてきた理念を将来の社会ニーズに応えられるように、新しい付加価値や存在価値を社会に提供し

その後の校内見学で、学園創立者の香川綾・昇三記念展示室を拝見し、香川夫妻の偉大さを改めて認識した。最後に質疑応答が活発に行われ、西部地区協議会の見学会は盛会裏の内に終了した。

北部地区協議会

本庄スマートエネルギータウンプロジェクトについて学ぶ

北部地区協議会（議長＝橋元健キヤノン電子(株)専務取締役、本会副会長）が十一月十三日(火)、本庄早稲田リサーチパークにて開催され、十六名が参加した。

今回は、二〇二二年五月、埼玉県のエコタウンに選定された本庄市の中核事業で、産学官連携で推進している「本庄スマートエネルギータウンプロジェクト」の構想に関する講演と、再生可



橋元健本会副会長、北部地区協議会議長(キヤノン電子(株)専務取締役)



鳴根繁公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパーク専務理事

能エネルギーを利用した複合型分散電源システムの実証棟などを見学した。会は橋元健議長が開会挨拶、事務局報告に続き、鳴根繁公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパーク専務理事が「早稲田リサーチパークと産学官連携の取り組み」と題して、本庄スマートエネルギータウンプロジェクトの概要を説明された。

鳴根専務理事は、本庄キャンパス整備の経緯、財団の設立経緯、産学官連携拠点構想、産学官連携活動、プロジェクトの経緯などを説明され、本庄スマートエネルギータウンプロジェクトの目的として、①本庄の強み(自然環境、災害リスク、交通の要所、大学の知、伝統文化)と先端エネルギー技術・交通システム、ICTを活用して安全安心のまちを実現する、②特に都心に仕事を持つ子育て世代に訴求するまちづくりを目指す、③人材育成の拠点形成、④プロジェクトの推進による地域産業の創出をあげ、「本庄スマートエネルギータウンプロジェクトは、産学官民の総力を結集したプロジェクトで、エネルギー問題など様々な課題を解決



小野田弘士早稲田大学環境総合研究センター准教授

する夢の街の実現に向けて早大が組織をあげて街づくりに取り組んでいる」と、早稲田大学のスタンスを強調された。

続いて、小野田弘士早稲田大学環境総合研究センター准教授が「本庄スマートエネルギータウンプロジェクトにおける産学官連携」と題して、取り組み事例と将来の計画について説明された。

小野田准教授は、①インフラに着目したスマートコミュニティへのアプローチポイント、②インフラ全体マネージメントのこれまでとこれから、③プロジェクト全体の構想、④スマートコミュニティ形成へ求められるアプローチ、

南部地区協議会

日本信号の安全の根幹は「フェールセーフ技術」

南部地区協議会（議長＝牛窪啓詞(株)愛工舎製作所社長、当会副会長）が十一月二十一日(水)、日本信号株式会社久喜事業所において関係者を含め四十五名が参加して開催された。

会は事務局の司会で進行し、開会挨拶に立った牛窪啓詞議長は、円高等々で経営環境は大変厳しいものがあるが、ものづくりの基本、安心・安全をこの日本信号(株)で学んでいただき、

⑤分散型エネルギーシステムの類型などを説明され、「再生可能エネルギーの有効活用も含め次世代モデル都市を構築するためには、産学官民が一体となり、これから先をどうするかを真剣に話し合い、実現していくための覚悟が必要。また、このプロジェクトを通して、民間企業が参入できる新しいビジネスモデルを作る必要がある」と語られた。

講演後は、本庄早稲田駅に隣接する地域に設備した「分散エネルギーマネジメント制御システム実証棟」を見学し、見学後はリサーチパーク内のレストランで交流会も行われ、参加者は熱心に情報交換し、和やかに閉会した。



歓迎挨拶をする藤原健久喜事業所長



開会の挨拶をする牛窪啓詞南部地区協議会議長(本会副会長)

今後の経営に大いに生かしていただきたいと述べるとともに協議会開催に際しご協力をいただいたことに対し謝辞を述べた。

次に、藤原健執行役員事業所長から歓迎の挨拶があり続いて、事務局報告がなされ、特に委員会・研究会委員への積極的な登録をお願いした。

その後、当社の概要説明があり、会社案内VTR上映が行われた。

その中で、日本信号は、鉄道信号技術の国産化と発展を担い、1928年に誕生し、日本の鉄道は世界に類のない安全で快適な交通インフラに成長した。その日々の安全と快適な列車運行を支えているのが、日本信号のフェーゼルセーフ技術であり、最初の腕木式信号機から現在まで脈々と受け継がれているものづくりの根幹を成す思想であると説明された。また、久喜事業所は、



展示場見学

日本信号の知識集約型事業所としての中心拠点であり、当社の研究、開発、設計、生産の要としての役割を担っており、新しい価値の創造のためのオフィス空間を確保し、環境との共生を実現するための様々なエコロジー技術が各所に導入しているとお話があった。

その後、二組に分かれ、展示場見学が行われた。展示場見学では、日本信号社史、実物の交通信号、腕木式信号機、単灯型色灯式信号機、列車の間隔を制御するしくみ、列車の速度を制御するしくみ、さらに、鉄道信号システム体験コーナー

中部地区協議会 紹介と見学

中部地区協議会が十一月二六日(月)、午後より埼玉大学で昨年四月に設立されたAMI(アンビエント・モビリティ・インターフェイス)研究センターの見学など、三〇名が参加し開催された。

会は、宮澤政信本会副会長・中部地区協議会議長(マルキュー株代表取締役社長)の挨拶で始まり、事務局報告、続いて、濱田豊埼玉大学オープンイノベーションセンター産学官連携部門副部門長が埼玉大学産学官連携協議会の説明を行い、その後、綿貫啓一埼玉大学AMI研究センター長・教授をはじめ、各研究室担当の教授、助教から研究内容の説明・紹介が行われた。

AMI研究センターは、人が意識せずに、安全、安心、快適でエコな空間

ーでは、連動、ATS(自動列車停止装置)ATC(自動列車制御装置)の働きを模型列車の運転で体験し、素人にもわかり易く、懇切丁寧な説明をいただいた。

さらに、質疑応答では基本的な質問にも答えていただき、当社の安全に対する考え方と、今後経営の進む方向が理解できた。

最後に、藤池誠治当会副会長(デサン社長)より、謝辞と閉会の挨拶が行われ、中部地区協議会の見学会は盛会裏の内に終了した。

埼玉大学AMI研究センターの紹介と見学

や移動を実現するための先進的なインターフェイス技術について重点的に研究を行い、密接な産学官連携による技術研究開発、サービスイノベーション、人材育成を図ることを目指している。



宮澤政信本会副会長・中部地区協議会議長(マルキュー株代表取締役社長)

- ◇各研究室の研究領域と説明者
- ヒューマンインターフェイス・脳科学 AMIセンター長 綿貫啓二教授
- ヒューマンロボットインタラクティブ シン 久野義徳教授
- 全身型触覚センサー「ハプティックアーマ」 辻俊明助教
- 制御工学とメカトロニクス 水野毅 教授
- 超音波を利用した触覚フィードバック 高崎正也教授

各教授陣からの研究分野の説明後、参加者を十名程度づつの三班に分け各研究室を見学した。

- アンビエント・モビリティ部門
- ・バーチャルリアリティ技術を用いたものづくり技能伝承
- ・脳科学研究の知見に基づいたインターフェイス・機器



埼玉大学AMI研究センターの紹介 綿貫啓一AMI研究センター長・教授

- ・次世代自動車インターフェイス関連研究
- ・人に優しい福祉機器・ロボット
- ・ヒューマンロボットインタラクティブ シン
- ・拡張力覚とその可視化システム
- ・リハビリ支援システム及び鏡面反射除去システムのデモ
- モビリティ・ダイナミクス部門
- ・回転ロータとパッド間の発熱と摩擦振動
- ・磁気浮上
- ・除振装置
- ・静電浮上
- ・超音波メカトロニクス
- ・皮膚感覚ディスプレイ実演
- ・超音波モーター実演

約一時間半に亘って最先端研究を見学させていただき、協議会は終了した。



研究室の見学(ヒューマンインターフェイス研究室)

本会共催

第二十二回埼玉県産業教育フェア開催

本会が共催した「第二十二回埼玉県産業教育フェア」が埼玉県教育委員会と埼玉県産業教育振興会の主催により十一月十日(土)から十一

日(日)の二日間の日程で第三回産業教育委員会も兼ねて大宮ソニックシティをメイン会場に開催された。

「専門高校(農業・工業・商業・家庭・看護・福祉)による体験型学びの祭典」と題して専門高校等の生徒による学習成果発表と「高校生によるサイエンスフェア」も同時開催され、産業教育を中心とした高校生の学びの祭典に二日間の来場者は二二、七〇〇人におよ

った。

開会式では本会が紹介したライフネット生命保険株式会社 代表取締役副社長岩瀬大輔氏を招き、「チャレンジすることの大切さ」と題した基調講演が行われた。ご自身の経験をもとに、「チャンスは誰にでも必ず来る。それまでにしっかり準備すること、そして訪れたチャンスを逃がすことなくチャレンジすること」の重要性を説かれ、参加した高校生達は熱心に耳を傾けていた。また、各会場では専門高校等による作品展示、体験コーナー、コンテスト、各種発表、ファッションショー、ミニ電車・ミニSLの試乗の他、「実践的職業教育推進プロジェクト成果発表会」として「実践的商品開発」を中心と

した各学校の発表と、JR大宮駅コンコース西口イベントスペースでの生徒開発商品の販売、高校生によるサイエンスフェアでは高校生による小中学生のための科学教室、ポスター発表が行われた。

本会は今後とも教育界と地元産業界の連携強化に努め、本県の次代を担う若者の育成に引き続き取り組んでまいりますので、会員各位の一層の御協力をお願いします。

平成二五年三月高校卒業予定者のための地域就職支援会議開催

本県の十一月末現在の高校新卒予定者の就職内定率が七十二・五%就職未内定者数二、〇七六人(全国平均四一・〇%十一月末)と若年雇用の低迷が続く中、本会では若年雇用の雇用促進のため、県教育委員会と連携し県内4ヶ所で高校の進路指導担当者と地域企業・経済団体、ハローワークを交えての地域就職支援会議を開催した。

この支援会議では「高校の就職指導の在り方」についての協議を通して、企業側から高校の就職指導に関する意見・要望と学校側からの現状説明や企業側への要望等、意見交換を行い相互理解を深めることで今後の企業採用の充足と学校での就職指導に役立てようとするものである。また、企業、ハローワーク・ジョブサポーター、学校、就職支援コーディネーターとのブース形式による情報交換会では高校生の就職に関する熱心な情

報交換が行われた。

本会では今後も県教育委員会と協力して若年者雇用の促進を図ると共に、地元産業界の安定雇用に資するための事業に取り組みますので企業の皆様にも御理解と御協力をお願いします。



開会式の様子



県立新座総合技術高等学校によるファッションショー



各展示・イベントの様子



情報交換会の様子



企業・学校との「高校生の就職指導の在り方」についての協議

平成二四年度第九回トップセミナー

『日本経済再生のために今実行すべき政策とは』と題してBNPパリバ証券チーフエコノミスト河野龍太郎氏が講演

平成二四年度第九回トップセミナーは、十一月十九日(月)一四時より、ソニックシティビル四階市民ホールにおいて、日本を代表するエコノミストであるBNPパリバ証券チーフエコノミスト河野龍太郎氏を講師としてお迎えし、「日本経済再生のために今実行すべき政策とは」と題して開催され、四七名の方々が参加した。河野氏は今回のセミナーテーマである「日本経済再生のために今実行すべき政策とは」というレジュメとともに「世界経済の見通し」人口オナーナス時代の世界経済」という資料をもとに講演を行った。(両資料ともに会員専用ページに掲載)。講演の概要は以下の通り。

◆ 高めることができないが、現状の低成長を一時的なもの見誤り、財政・金融政策の大判断の舞いを続けている。潜在成長率の低下を社会が受け入れないことが、公的債務膨張の背景。

◆ 政府に高い成長を求める財界にも問題がある。政府は成長を高めるための即効薬を持っていない。財政・金融政策は単に「将来の所得の先食い」や「将来の需要の前倒し」に過ぎないが、財界のプレッシャーもあり、財政・金融政策など近視眼的政策を続け、それが経済の不要な波を作り出している。

◆ 日本の財政・社会保障制度は、大枠が一九七〇年代初頭に完成され、高度成長期を前提とした大判断の舞いの制度。中成長期が始まった段階で、将来の人口オナーナス期に備え、低成長でも持続可能な財政・社会保障制度を再構築しなければならなかった。低成長期が始まっ

て二〇年も経った現段階も改革が先送りされ、財政・社会保障制度に深刻な持続可能性問題が生じている。低成長に対応した財政・社会保障制度の再構築が不可欠。

◆ 潜在成長率を高めるための成長戦略やデフレ脱却も大事だが、財政・社会保障改革は成長戦略とは切り離して考えなければならぬ。名目成長率が高まっても、長期金利が上昇し歳出が増えれば問題は解決しない。

◆ 社会保障制度の持続可能性や公的債務の返済負担増への懸念から、家計や企業が消費や設備投資を抑制しているという逆のメカニズムも観測される。消費や投資を抑制する要因を取り除くという点から、財政・社会保障制度改革は成長戦略になり得る。

◆ 経済成長は、民間部門が自由な経済活動を行うことで、一人ひとりが創意工夫を発揮することから生まれる。政府活動の拡大は基本的に経済成長を阻害する。規制緩和・規制改革が成長戦略の根幹。規制緩和のパッケージであるTPPの参加は必須。

◆ 医療・介護については成長分野となるポテンシャルを持つが現状のままだと成長分野となる前に財政危機の原因となる。疾病の性質に応じ、給付範囲の見直し、給付率の引き下げが不可欠。また公的保険の範囲を縮小し、民間保険がそれを補うことも考慮すべき。

◆ 育児サービスの充実で女性の継続就業の可能性が高まれば、そのことは労働力人口の減少を和らげるだけでなく、平均的な日本の労働者の人的資本の水準を高める。人々が欲する新たな子



講演する河野龍太郎氏

質問する参加者

セミナー風景

第三回CSR委員会

『企業不祥事例を踏まえ、あるべき経営倫理について考える』と題して、埼玉大学経済学部准教授水村典弘氏が講演

平成二四年度第三回CSR委員会、十一月十二日(月)一四時より、ソニックシティビル四階市民ホールにおいて、「社会から信頼される企業



講演する水村典弘氏

育て支援サービスを供給する成長分野が誕生するだけでなく、労働力人口減少の緩和と人的資本の向上を通じた生産性上昇という二つの経路から潜在成長率を高める。生産性の低い農業の保護がTPPへの日本の参加を困難にし、工業製品輸出を困難にしかねない」と多

くの人が懸念するが、問題はそれだけではない。農林水産業の発展そのものを阻害している。先進各国では農業そのものが高い生産性を持ち、有力な輸出産業であると同時に、若者を惹きつける所得水準の高い産業となっている。

第四回CSR委員会

『発達障害者支援・雇用促進セミナー』開催

平成二四年度第四回CSR委員会は、十一月二十九日(木)一三時三〇分より、ソニックシティビル四階市民ホールにおいて、「発達障害者支援・雇用促進セミナー」として埼玉県福

を指して「企業不祥事例を踏まえ、あるべき経営倫理について考える」と題して、埼玉大学経済学部経営学科学准教授の水村典弘氏より講演が行われ、四五名の方々が参加した。

水村氏は、企業倫理、経営倫理、コーポレート・バリエーズ(企業理念)等を研究分野とし、理論にとどまらず、内外の多くの企業の実証研究も幅広く行っており、その研究成果を踏まえ、「内外の企業不祥事例の紹介、最近の経営倫理を取り巻く環境の変化、そしてこれらを踏まえ、今後の経営倫理はどうあるべきかについて」語っていた。

社福祉政策課との共同で開催され、九一名の方々が参加した。

セミナーは、まず埼玉障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー安房竜矢氏より「発達障害者の理

解と雇用促進・職場での配慮について」と題し講演が行われた。
その後、(株)マルイキットセンター取締役社長武居哲郎氏より「発達障がい者の方々の雇用における工夫について」、また(株)アドバンテスグリーン顧問青木一男氏より「当社、発達障がい者社員の採用から今日まで」と題する事例発表が行われた。

参加者からは、「発達障害者支援の必要性を認識することができた」「発達障害者への対応に関する具体的事例の発表がありとても参考になった」等の声が寄せられた。
今後本会では発達障害者支援・雇用促進等への取り組みを実施していく予定です。



講演する安房竜矢氏



事例発表をする武居哲郎氏



事例発表を行う青木一男氏

第二回グローバル委員会

『中国ビジネスのリスクにどう対応すべきか』をテーマに開催

平成二十四年度第二回グローバル委員会は、十一月三〇日(金)一三時三〇分より、北与野駅前の新都心ビジネス交流プラザで「中国ビジネスのリスクにどう対応すべきか」をテーマに開催され、七二名の方々が参加した。

今回の委員会は、日本政府による尖閣諸島国有化に反発して反日デモが広がった中国では、生産設備の損傷や日本製品の不買運動、さらには人件費の高騰等、中国進出のリスクが一挙に顕在化し、日系企業の中国



講演する川村忠隆氏



講演する賈暁海(じゃしょうかい)氏

事業展開や業績を懸念する声が高まってきている状況等踏まえ、埼玉県県民生活部・国際課と共同開催したものの。
委員会はまず、吉野淳一埼玉県民生活部長の開会の挨拶に始まり、その後、一般財団法人アジアビジネス再生支援機構代表理事川村忠隆氏より「今後の中国ビジネスの動向とリスクマネジメント」と題して、続いて同機構理事賈暁海(じゃしょうかい)氏より「中国からの撤退、中国現地法人の再編について」と題し講演が行われた。

第三回・第四回企業戦略研究会

『機能する戦略／経営戦略フレームワークの正しい使い方』、『どうすれば差別化を機能させられるのか』ポーターの競争戦略を使いこなす』をテーマに信州大学准教授牧田幸裕氏が連続講義

十二月四日(火)、七日(金)の両日、ともに一三時三〇分よりソニックシティビル四階市民ホールにおいて、第三回、第四回と連続して企業戦略研究会が開催され、それぞれ二八名、一六名の方々が参加した。
今回の企業戦略研究会は、経営戦

略の基本コンセプトやフレームワークは知っていても、それをどう使いこなしたらいいのか分からない方も多い、また、経営戦略を策定してもうまく機能している企業は少ないという現状を踏まえ、アクセンチュアやIBMコンサルティング等で、中期経営計画策定等の戦略コンサルティングの第一人者として活躍される現在信州大学経営大学院准教授である牧田幸裕氏を講師としてお迎えし、第三回は「機能する戦略／経営戦略フレームワークの正しい使い方」、第四回は「どうすれば差別化を機能させられるのか」ポーターの競争戦略を使いこなす』をテーマに、単に聞くだけの講義ではなく、ケース



中国ビジネスのリスクについての関心の高さから70名を超える参加者があった

タデイに沿って、個人作業、グループディスカッション、意見発表等を組み合わせて行われ、充実した研究会となった。



グループでの意見の取りまとめ(第3回)



グループ意見発表(第4回)



個人で考えをまとめる作業(第4回)

第五回ウーマノミクス推進委員会

『経営戦略としてのダイバーシテイマネジメント』女性の活躍推進により企業を活性化する』と題して、(財)二一世紀職業財団会長(株)資生堂顧問(前副社長)の岩田喜美枝氏がより企業を活性化する』をテーマに講演が行われ、四二名の方が参加した。

第五回ウーマノミクス推進委員会は、二月六日(木)一四時より、パレスホテル大宮ロビーにおいて、(財)二一世紀職業財団会長(株)資生堂顧問(前副社長)の岩田喜美枝氏より「経営戦略としてのダイバーシテイマネジメント」女性の活躍推進により企業を活性化する」をテーマに講演が行われ、四二名の方が参加した。



講演する岩田喜美枝氏

講演のポイントは以下の通り。
◆企業の成長・持続的発展のためには、「人材の完全活用・よい人材の採用」とともに、「人材の多様性を企業の力にする、すなわちダイバーシテイ経営」が必要である。
◆ダイバーシテイ経営推進のために、取り組むべき主な課題としては、「女性のエンパワメント」と「全

社員の個性化、すなわちワークライフバランスの推進」の二つが挙げられる。

◆女性のエンパワメントに関しては、「育児から目指すべきことは、「育児期の、普通に仕事をすること」を免除すること」と「育児をしながら、普通に仕事をすること」を支援すること」の2つであり、この実現にはポジティブ・アクションの積極的な推進が不可欠である。
◆ワークライフバランス(以下WLB)の定義は「仕事と、それ以外の生活(生涯学習、趣味の活動な



ダイバーシテイ経営の必要性を力説された

どの個人生活、育児・介護などの家庭生活、社会貢献活動など社会的生活を個人が希望し会社が許容できるバランスで充実・両立できるように働き方を改革することである。
◆WLBについては以下のような誤解がある。

①WLBは小さな子供を育てている女性の問題? ↓「ライフ」とは育児に限らず、性別、年齢、子供の有無に関係なく、全ての社員の働き方の問題である。
②WLBとは仕事と生活を五・五の割合でバランスさせること? ↓仕事と生活のバランスは、人により、またライフステージにより異なる。

③WLBとは一生懸命働かなくてもよいというメッセージ? ↓もともと効率のよい、生産性の高い働き方を推奨する取り組み。
④WLBの実現にはコストがかかる? ↓育児休業制度、短時間勤務制度等の育児との両立支援策は一般的にのワーク・ノーマイの原則で制度化されているのでコストはかからない。

◆ダイバーシテイ経営を実現するためのWLBとは、多様な属性の社員の活躍と社員一人ひとりの個性化を通じ、「メリハリをつけて働き個人生活の時間を創出」↓「家庭・地域・社会などの多様な価値観に触れる」↓「多様な価値観を仕事に活かす」↓「仕事の価値創造力・生産性を高める」↓「メリハリをつけて働き個人生活の時間を創出」というサイクルを回すことを通じ、新しい価値の創造と経営効率を上げることである。

◆これから目指すべきことは「長く働く」のではなく、時間当たりの生産性を上げることである。

埼玉大学との合同特別公開講座

平成二四年度第二講開催

「改めて会社の格付け、債券の格付け等について学ぶ」と題して経済学部・箕輪徳二教授が講演



講演する箕輪徳二氏

平成二四年度十一月二日(金)一四時からソニックシテイビル四階市民ホールにおいて、埼玉大学と本会との合同特別公開講座平成二四年度第二講

が開催され、埼玉大学経済学部・箕輪徳二教授より、「改めて会社の格付け、債券の格付け等について学ぶ」と題して講演が行われ、会員など二一名が参加した。

箕輪氏からは、「会社の格付け、債券の格付けとは何か、世界の信用格付け会社の影響力、世界の金融市場を恐慌に陥れた「米サブプライムローン」債権証券化」の信用格付け失敗の仕組みとその後の日・米・欧の格付け会社規制の導入について、そして格付けをどう利用するのか」等々、様々な視点から格付けについて語っていただきます。

内閣府 国家公務員の再就職規制にご注意

国民からの批判が大きい問題としていわゆる天下り問題があります。国家公務員が退職したのち民間企業に再就職すること自体は否定されるものではありませんが、国家公務員法では、国民の不信を招くおそれのある次の3つの行為を禁じています。

■公務員やOBの再就職をあっせんする行為

第一に、現役国家公務員が、他の現役公務員やOBの再就職の世話をする行為(再就職あっせん)。再就職させたい者の名前や職歴などの情報を企業側に提供したり、企業側に受け入れ可能なポストや待遇面などの情報の提供を求めたりする行為は禁止されています。

■利害関係のある企業への求職活動

第二に、現役国家公務員が職務として携わるさまざまな事務(行政処分や契約事務など)の相手方となっている企業に対して、当該公務員が在職中に求職活動を行うことは禁止されています。

例えば、国家公務員が再就職目的で自分の名前や職歴などの情報を利害関係企業に提供したり、企業側に職務内容や待遇面などの情報を照会したりすると違反となります。

■再就職した公務員OBが契約や処分に関して元の職場に働きかける行為

第三に、民間企業に再就職した国家公務員OBが、契約や処分に関して企業側に便宜を図るよう元の職場(省庁)に働きかける行為が禁止されています(ただし、原則として退職後2年間に限ります)。

☆各企業へのお願い

こうした違反行為を監視するため、内閣府に「再就職等監視委員会」が設置されています。各企業において、上記に該当する行為や類似する行為を見聞きした場合には、法令遵守と社会的責任の観点から、同委員会の窓口まで情報提供をお願いいたします。

◇連絡先 内閣府再就職等監視委員会事務局
電話：03-6268-7660～7668 URL：http://www5.cao.go.jp/kanshi/index.html

企業経営動向調査（12年10月実施）調査結果

調査概要

○調査対象	601社	○資本金別	
有効回答数	82社	5000万円以下	38社
回収率	13.6%	5000万円超～1億円以下	19社
○業種内訳		1億円超～3億円以下	5社
内製造業	46社	3億円超	20社
内非製造業	36社		

企業経営動向調査結果

I. 景況判断

1. 国内景気 DI (「上昇」-「下降」)		12年7月調査	12年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> 国内景気の最近のDIは、前回調査から大幅に悪化し、製造業は36ポイント、非製造業は9ポイント、全体では25ポイントの大幅な悪化となっている。 先行きのDIも大幅に悪化するとの見通しで、製造業は-48の33ポイント悪化、非製造業は6ポイント、全体でも-37の21ポイント悪化の見込みとなっている。
最近	全社	-8	-33	
	内製造業	-14	-50	
	内非製造業	-2	-11	
先行き (6カ月先)	全社	-16	-37	
	内製造業	-15	-48	
	内非製造業	-17	-23	

2. 業界の景気 DI (「上昇」-「下降」)		12年7月調査	12年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> 業界の景気の最近のDIは、製造業が35ポイントの大幅悪化、非製造業も15ポイントの悪化となっている。 先行きのDIは非製造業では前回調査と横ばいとなっているものの、製造業は前回調査比から24ポイントの大幅悪化となる。全体では-38と、さらに厳しさが増すとの見通しとなっている。
最近	全社	-13	-41	
	内製造業	-19	-54	
	内非製造業	-8	-23	
先行き (6カ月先)	全社	-25	-38	
	内製造業	-26	-50	
	内非製造業	-24	-23	

3. 自社の業況 DI (「上昇」-「下降」)		12年7月調査	12年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> 自社の最近の業況DIについても、製造業は27ポイント、非製造業は20ポイントと大幅に悪化している。 先行きについても非製造業はほぼ横ばいの見通しであるが、製造業は12ポイントの大幅悪化となっている。
最近	全社	+1	-25	
	内製造業	-8	-35	
	内非製造業	+9	-11	
先行き (6カ月先)	全社	-11	-19	
	内製造業	-14	-26	
	内非製造業	-8	-9	

II-1. 経営動向 (売上高)

1. 売上高 DI (対前四半期比)	実績		見通し		<ul style="list-style-type: none"> 12/7-9月期の売上高DIは、12/4-6月期調査比で製造業、非製造業とも改善しているものの、前回調査時より改善幅は大幅に低くなっている。 12/10-12月期の見通しでは、製造業は7-9月期の実績から20ポイントの大幅マイナスと見通しているが、非製造業は逆に19ポイントプラスを見込んでいる。 その後の13/1-3月期の見通しは、製造業、非製造業とも悪化し、先行きは厳しい見通しとなっている。
	12/4-6	12/7-9	12/10-12	13/1-3	
全社	+1	(+18) +6	(+23) +4	-7	
内製造業	-2	(+21) +7	(+14) -13	-24	
内非製造業	+4	(+15) +6	(+32) +25	+14	

2. 経常利益 DI (対前四半期比)	実績		見通し		<ul style="list-style-type: none"> 12/7-9月期の経常利益DIは、対前期比で見ると、ほぼ横ばいとなっているが、前回対前期比よりは大幅な悪化となっている。 12/10-12月期の見通しは、製造業が4ポイント、非製造業が11ポイント改善となっている。 13/1-3月期については、製造業が13ポイントの大幅悪化となり、全社でも9ポイントの悪化で減益幅が広がる見通しとなっている。
	12/4-6	12/7-9	12/10-12	13/1-3	
全社	-10	(+9) -10	(+6) -2	-11	
内製造業	-9	(+12) -11	(+3) -7	-20	
内非製造業	-12	(+5) -8	(+9) +3	±0	

(注) 12/7-9月期、12/10-12月期の上段の()内の数値は12年7月調査時の見通し

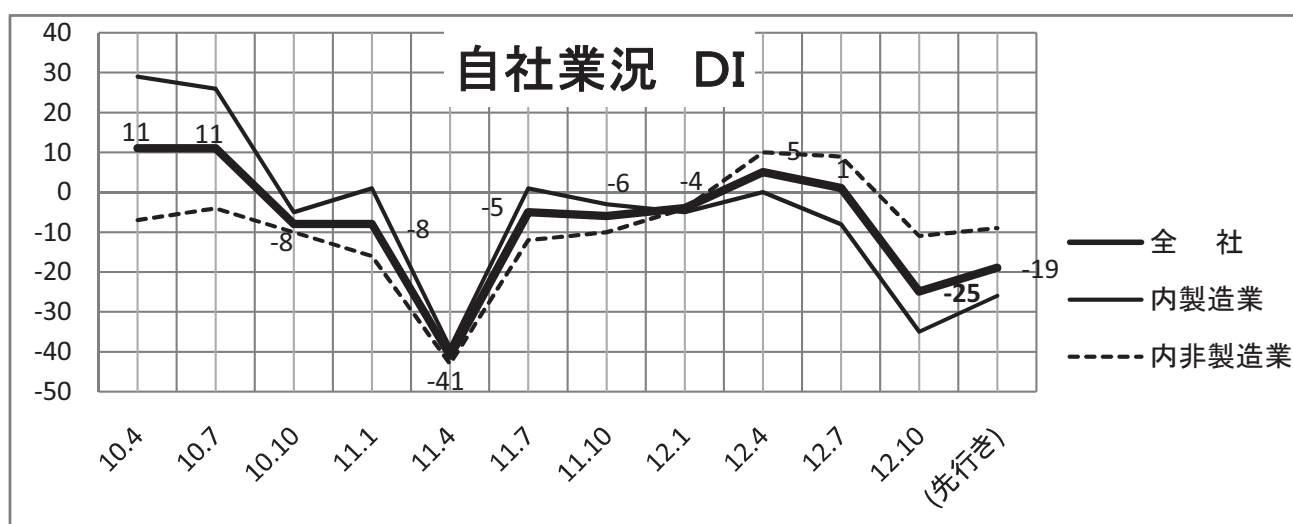
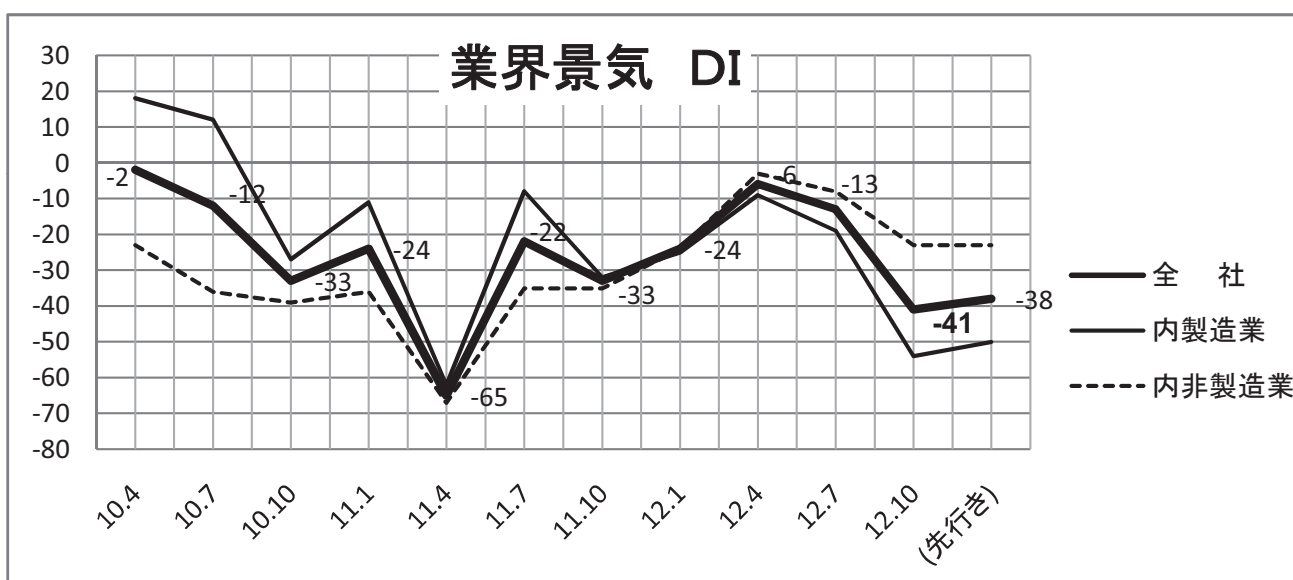
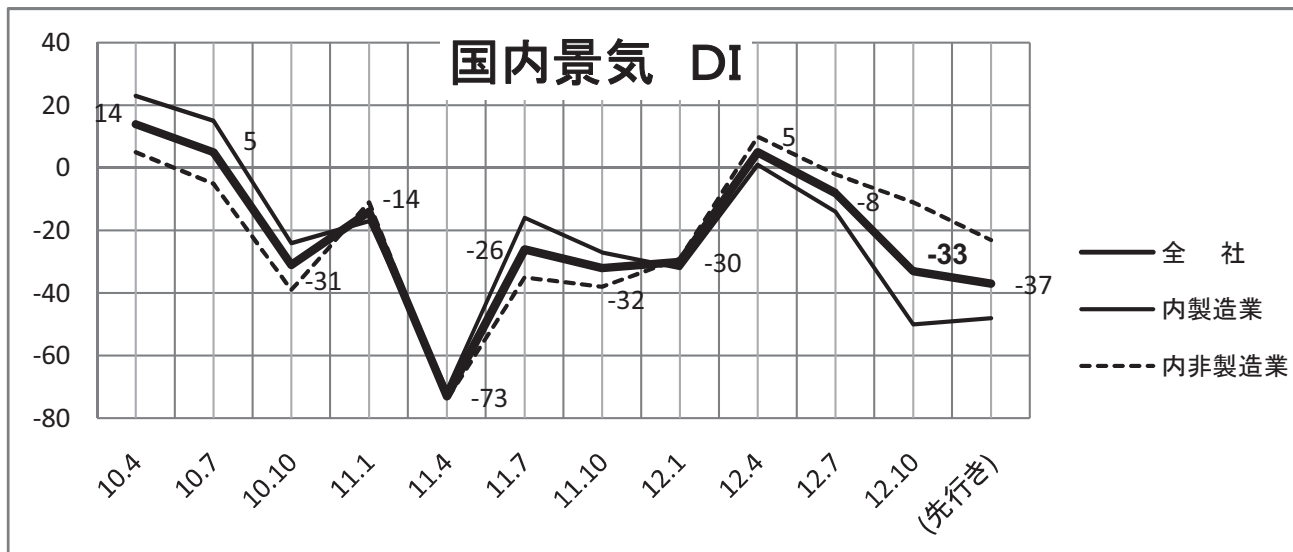
Ⅲ. その他

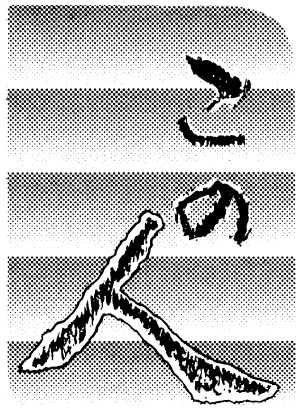
1. 製品の在庫水準 DI (「過大」－「不足」)		12年7月調査	12年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の在庫水準の DI は、前回調査比で若干過大傾向は弱まるものと見ている。 • 先行きの DI は非製造業は5ポイント改善し不足に転じるものの、全体ではほぼ横ばいとなる見込みとなっている。
最 近	全 社	+14	+11	
	内 製 造 業	+20	+15	
	内 非 製 造 業	+8	+6	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+4	+3	
	内 製 造 業	+6	+7	
	内 非 製 造 業	+2	-3	
2. 生産・営業用設備 DI (「過剰」－「不足」)		12年7月調査	12年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の設備 DI は、製造業は5ポイント、非製造業は11ポイント、と過剰感が高まっている。 • 先行きの DI でも、最近と同様、過剰感が高まる見通しとなっている。
最 近	全 社	+2	+10	
	内 製 造 業	+8	+13	
	内 非 製 造 業	-5	+6	
先 行 き (6カ月先)	全 社	±0	+10	
	内 製 造 業	+7	+15	
	内 非 製 造 業	-7	+3	
3. 雇用人員 DI (「過剰」－「不足」)		12年7月調査	12年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の雇用人員 DI は、非製造業は不足感が増しているのに対し、製造業は依然として過剰感が高くなっている。 • 先行きについては、製造業は過剰感がさらに増し、非製造業は不足感が薄れる見通しとなっている。
最 近	全 社	-1	-2	
	内 製 造 業	+13	+15	
	内 非 製 造 業	-14	-25	
先 行 き (6カ月先)	全 社	-7	+6	
	内 製 造 業	+5	+20	
	内 非 製 造 業	-19	-11	
4. 資金繰り DI (「楽」－「厳しい」)		12年7月調査	12年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の資金繰り DI は、非製造業は6ポイント改善しているものの、製造業では2ポイント悪化している。 • 先行きの DI でも最近比で製造業6ポイント、非製造業は9ポイント悪化しており、資金繰りの余裕がやや低下するとの見通しとなっている。
最 近	全 社	+14	+16	
	内 製 造 業	+17	+15	
	内 非 製 造 業	+11	+17	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+6	+9	
	内 製 造 業	+10	+9	
	内 非 製 造 業	+2	+8	
5. 販売価格 DI (「上昇」－「下落」)		12年7月調査	12年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の販売価格 DI は、非製造業ではやや改善しているものの、製造業では下落傾向が高まっている。 • 先行きの DI では、最近比とほぼ横ばいで製造業、非製造業とも下落傾向が続くものと見込んでいる。
最 近	全 社	-16	-22	
	内 製 造 業	-16	-30	
	内 非 製 造 業	-15	-11	
先 行 き	全 社	-22	-21	
	内 製 造 業	-27	-30	
	内 非 製 造 業	-16	-8	
6. 仕入価格 DI (「上昇」－「下落」)		11年7月調査	12年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の仕入価格 DI については、製造業が3ポイント、非製造業は6ポイント低下しているものの、引き続き上昇傾向にあることがわかる。 • 先行きの DI は、最近比と横ばいで推移し引き続き仕入価格は上昇するとの見通しとなっている。
最 近	全 社	+14	+10	
	内 製 造 業	+14	+11	
	内 非 製 造 業	+14	+8	
先 行 き	全 社	+18	+10	
	内 製 造 業	+16	+11	
	内 非 製 造 業	+20	+8	

企業経営動向調査 景況判断の推移

2010年4月～2012年10月および先行き

※値表示は全社のDI





中央情報専門学校 岡本比呂志 理事長

て嫁いだ長女。お孫さんも一人できたという。

〔二略歴〕

一九五一年、東京都杉並区生まれの六一歳。東京大学教育学部卒業、一橋大学大学院社会学研究科修士課程修了（社会学修士）、一橋大学大学院社会学研究科後期博士課程単位取得。卒業後、(学)秀明学園中学校・高等学校教諭、教頭、統括教科長を歴任、一九八七年、(学)中央情報学園中央専門学校設立、副校長・理事歴任後、理事長、校長に就任（現任）。一九九六年、ホープ(株)設立、代表取締役社長（現任）。二〇〇五年、(株)イーシテイ埼玉設立、代表取締役社長（現任）。二〇一一年、早稲田文理専門学校開設、校長（現任）。

〔公職〕

埼玉県私立学校審議会会長代理、総務省参与、文部科学省専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議委員、経済産業省産業構造審議会臨時委員等（歴任）

〔団体役員〕

全国専修学校各種学校総連合会副会長、全国専門学校情報教育協会副理事長、職業教育・キャリア教育財団常務理事、埼玉経済同友会常任幹事・国際委員長、埼玉県情報サービス産業協会理事、埼玉県私立学校総連合会会長（歴任）、埼玉県専修学校各種学校教育振興会会長（歴任）

〔学会〕

ITヘルスケア学会理事・副会長、日本産業教育学会理事、留学生教育学会理事

〔著書〕

「自由なる精神」（近代文芸社）

この人とはかく歯切れの良い人。質問には間髪を入れず本音で返してくれる。感性も大切に、左脳と右脳のバランスを調和しながら常に次の一手を考えている。

昭和二十六年、杉並区高円寺で生まれ、目黒で育つ。子ども時代は外でよく遊ぶ野球少年だった。小さい頃から音楽にも興味をもち、小学四年生の時にNHK小学校合唱コンクールにレギュラーメンバーとして参加して全国優勝、前年の優勝と二年連続優勝を果たした。パートはソプラノ。高校生の時は、ビートルズのコピーバンドを結成、ギターとボーカルを担当し演奏活動もした。

小学校五年、六年次は進学塾に通い、中学・



中央情報専門学校
岡本比呂志理事長

高校一貫の私立麻布学園に進学。「勉強に対する集中力と忍耐強さはあった」と語る。高校三年時も集中的に勉強し、東京大学教育学部に現役で合格。高校時代は理系に進み生物化学

の研究者などの道にも興味があったが、教育者として人を育てたいという夢の方が強くなり、教育学部に進学した。

左脳と右脳のバランス感覚を大切にしている岡本理事長にとって大変役立ったのが「囲碁」。若い頃からの趣味の一つで、腕前は四段程度という。囲碁は直観的なひらめきと大局的な考えを活かさないと勝てない。尊敬している坂田栄男本因坊が良く使っていた『着眼大局、着手小局』という言葉が身に染みて、ビジネスでもその考え方を実践しており、広い視野で今後の展開をよみながら、実現・実行できることから一つずつチャレンジ、行動している。

自分の生き方に囲碁の対局や考え方が影響したこと、医者を目指す長男には中学校に入学した頃から囲碁を学ばせ、英才教育した。「息子は中学三年で五段、高校三年時には八段レベルとなり、現在は県代表クラスの腕前。師匠の自分が遥かに及ばないレベルになってしまった」と苦笑いした。

私学での教員を九年間経験し、自分の理想とする教育理念を実現したいという思いから、三十五歳で中央情報専門学校を設立。教育者と経営者を兼務することとなった。

「日本のIT業界は米国に次いで世界二位。

世界を相手にした場合技術的には勝っているが、サービスも含めたビジネス面では課題が多い。日本人の特質かも知れないが、ビジネス戦略の構築ではまだまだ生ぬるい。本校に通う学生を見ても、日本の学生は、留学生に比べハングリー精神やビジネスに対するガッツがやや欠けている。今後はさらにグローバル化が進み、国際競争力の強化が問われる。日本人、外国人を問わず、本学を通じて世界で活躍するIT・ビジネス人材を育成したい」と信念を語り、日本の学生に望むことはと尋ねると、「職業というものを本質的に捉えてほしい。『就職活動』ではなく、『就社活動』をしている学生が見られる。自分の個性や強みを活かしつつ、好きな分野、興味のある分野に挑戦してほしい」と指摘した。

ご自身の今後の目標は、数年以内に専門職大学院を設置すること。社会人の受入も含め、向学心に燃える社会人や学生がスキルアップするための一翼を担いたいという。そして、「新しい目標を常に持ち、達成したら次の目標と、チャレンジを続けたい。また、自分の哲学や考えを社会へ提言として情報発信していきたい」と目を輝かせた。

趣味は、読書、旅行、音楽、囲碁、ゴルフ。家族は東京在住で、妻と医大生の長男、そし

「21世紀の国際社会で活躍するIT・ビジネス人材の育成を目指します」

(学)中央情報学園
中央情報専門学校
早稲田文理専門学校

1987年(昭和62年)4月、埼玉県知事の認可により学校法人中央情報学園が設立され、中央情報専門学校が開校しました(新座市東北、東武東上線志木駅南口から徒歩で5分)。

専門学校は、学校教育法第12

4条に基づき「職業教育に特化した高等教育機関」であり、高校卒業以上の男女を受け入れています。

当校の2年制学科(情報システム学科、Webビジネス学科)を卒業すると、専門士という称号(文部科学大臣告示)が付与され、短大卒業と同様の扱いを受け、4年制大学の2年次または3年次編入

が可能となります。また、当校の

4年制学科、ITプロフェッショナル学科を卒業すると、高度専門士という称号(文部科学大臣告示)が付与され、4年制大学卒業と同様の扱いを受け、大学院入学の資格が付与されます。

当学園では開校から26年間、岡本比呂志理事長が教職員と共に努力を重ね、時代が求めるIT技術者やビジネス人材を育成し、産業界にのべ4000人以上の人材を輩出してきました。開校当時は、パーソナルコンピュータ(パソコン)の黎明期にあたり、その後の激しい技術革新は、マルチメディア

ア、インターネット、Web、ク

ラウドコンピューティング、スマートフォンメディアなど今なお進化しつつあり、これらの新しい技術にどう対応できる人材を育成していくか、日々新たな研究と実践に取り組んでいます。

建学の精神は、「自らの職業に夢と誇りを持ち、常に自己の知識と技術の向上に努め、広く社会に役立つことのできる、責任感と意欲をもった職業人を育成すること」です。

また、教育方針は、「一人ひとりを大切に、各人の能力と個性を最大限に伸ばし開花させることを教育の基本とし、授業は、*「親切・丁寧・わかりやすい」*をモットー」としています。

2000年4月には2年制の専門課程として日本語本科を新たに開設し、アジアからの留学生受け入れを本格化させ、成長著しいアジア経済圏で活躍できる国際ビジネス・IT人材の育成に力を入れています。留学生は日本が好きであるいは日本語や日本の技術に憧れて、親元を離れ日本に来ています。私たちは彼らを日本とアジアの経済発展を支える国際人材とし

てしっかりと育てることが、我が国とアジア諸国との平和と友好にも寄与することになると捉え、一人でも多くの「親国家」を育てたいと日夜努力をしています。

2011年4月には、早稲田の地に当学園が設置する2番目の姉妹校として、早稲田文理専門学校を開校させました(豊島区高田、JR山手線高田馬場駅から徒歩12分、メトロ副都心線雑司が谷駅から徒歩8分)。

当校は、中央情報専門学校の25年の教育実績を基に、「21世紀の国際社会において新しい事業を創造するクリエイティブな人材を育成する」ことを建学の精神とし、「高いコミュニケーション力(文)と深い科学的思考(理)で新しい事業を創造せよ」を校訓にしています。

現在、ビジネス系学科として、「日中英通訳・ガイド学科」(2年制)、ビジネス起業経営学科(4年制、卒業生に大学院入学資格付与)、IT・コンテンツ系学科として、「スマートフォン・アプリ制作学科」(2年制)、ゲーム制作学科(2年制)、電子機器組込みソフトウェア学科(3年制)の各学科を開設しています。

激動の時代、産業界の人材ニーズと学習者の学習ニーズをしっかりと見据え、時代や社会と共に変化し進化する専門学校として、これからも着実に歩んでいきたいと決意を新たにしています。

中央情報専門学校外観



早稲田文理専門学校外観



地域で最も信頼される
ワンランク上の
銀行を目指します。

武蔵野銀行は地域共済と顧客尊重を理念として
彩の国さいたまと共に歩み続けてまいりました。
今、私たちは営業態勢の改革、人材育成や内部管理体制強化を通じて
「新しい領域を勝ち取る」、「存在感のある」、「信頼される」銀行を追求しています。
たゆまぬ努力と強い使命感で、地域におけるワンランク上の銀行を目指す。
これからの武蔵野銀行にぜひご期待ください。

www.musashinobank.co.jp

武蔵野銀行

新しいクオリティへ、新しいスピードで。

埼玉県のマスコット
「コバト」

RESONA

埼玉りそな銀行

http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/

北部 アロハガス(株)

イメージはハワイ、県北にユニークな会社がある

羽生市の郊外、国道一二二号線沿いに突然ヤシの木で囲われた社屋とローリー基地が見える。なぜ羽生にヤシの木なのかと驚かされたが、低温にも強い特殊なヤシを植樹し、育てているとの事。



アロハガス(株) 田邊正一代表取締役

パイナップルの「パイプル君」をマスコットキャラクターにし、夏場は従業員全員がアロハシャツで働いているアロハガスは、羽生の地にあるアロハガスをイメージしている。なぜハワイなのかと取材に応じていただいた田邊社長に尋ねると、「単純にハワイが好きだから」という答えが返ってきた。ただし、本当の理由は、社名とともにインパクトと企業としての温かさを表現した

かったとの事。

アロハガスは、明治元年に肥料商として創業。創業から一四〇年以上の歴史を持つ。昭和三七年には特約店としてLPガスの販売を開始し、現事業体の基礎がつけられた。

地域密着地元オンリーワン企業を目指す当社のコンセプトは、「いかに社内を活性化させ、魅力ある会社となり、そして何よりもお客様に信頼される会社になること」。そのことをテーマにユニークな委員会活動も実施している。社員から提案し、全員参加を呼びかけた委員会では、①広報②クレド(ラテン語で志・信条・約束の意)、③環境整備④倉庫管理、⑤アロハ推進、⑥車輛管理、⑦改善提案の七委員会、各委員長を「大臣、



アロハガス(株)本社社屋

南部 ネットヨタ東埼玉株式会社

「マイネッツはお客様の感動のために」

ネットヨタ東埼玉株式会社は、川口市芝に本社を構え、その店舗数は二十二、従業員は四百人余を超える。

沿革は、昭和四十一年、トヨタブリカ赤羽(株)として設立。四十三年、トヨタオート東埼玉(株)に社名変更し、実質的にはここから始まる。その後、次々に営業所を各地に開設。平成五年、新車累計販売十万台達成。平成十年、ネットヨタ東埼玉(株)に社名変更。そして平成十三年には、早くも新車累計販売十五万台を達成。十八年以降、トヨタ自動車営業本部表彰をネットオートブライヤーを含めた四部門で受賞。さらに、二十二年には「ネッツらしき推進賞」受賞。また、同年四月に、ネットヨ



飯塚素久社長

ネットヨタ東埼玉(株)の全株式を取得した。これらの「歴史」を振り返り、飯塚素久社長は、先代の飯塚社長(実父)の偉大さと苦勞を話された。

親会社であるサイボーが事業の多角化という側面から自動車販売を始めたものの、何もかも初めてであり、その上品質に差のない「同じ自動車」を販売するという繊細な関係とは異なる難しさを痛感した。



販売車のプリウス

続は力なり。二、初心忘れるべからず。三、良きライバルを持って。を提唱した。これらを実際の仕事に生かした。これらには、先代の飯塚社長は従業員全員の顔と名前を覚え、その人その人に合ったアドバイスを心掛ける人柄の良さがあつたからとのこと。

飯塚現社長は、三十歳台初めの若さで、実質経営の舵を取っていたが、これら先代社長の教えと、トヨタ自動車でも働いた時、「現状維持は悪である」と唱えた当時の奥田社長の教えと、業務改善支援室時代の上司であった現豊田社長の教えが大いに影響している。

上記沿革で書いたが、去年ネットヨタ東埼玉(株)の全株式を取得し、こちらも社長に就任した。店舗数は十三店舗、従業員は二百人余を超え、両社を合計すると、埼玉県のほぼ全域をカバーすることになる。これらの経営には、先代社長、トヨタ奥田元社長、トヨタ現豊田社長の教えは無論のこと、変化を捉えスピード改革する飯塚社長のスピリットが加わって相乗効果を現している。

DATA

社名：アロハガス(株)
所在地：羽生市小須賀500番地
所在地電話：048-563-0022
代表者：代表取締役 田邊正一
創業：明治元年(肥料商として)
資本金：2,000万円
従業員数：110名
事業内容：LPG事業部(LPガス、簡易ガス事業、灯油、住宅設備機器販売など)、マーキュロップ事業部(「富士山の天然水」宅配事業)など

DATA

社名：ネットヨタ東埼玉株式会社
本社：川口市芝1-38-1
代表者：取締役社長 飯塚素久
設立：昭和41年11月
資本金：82百万円
事業内容：自動車の販売、修理、損害保険代理業等々

西部 株式会社 MIKAMI

「たった一個のヒューズを作る世界で唯一の会社」

沿革については、株式会社 MIKAMI の創業は、1967年、創業者三上英雄氏が旋盤・フライス切削加工によるものつくりを開始したことに始まる。

他社にはできない難しい加工に挑戦し、技術力を高め、高品質なものつくりをするに邁進し、結果的に社会に貢献してきた。

そして、2001年、三ヶ島工業団地に本社工場を完成させた。

翌年、創業者の他界という大きな試練に見舞われはしたが、技術力と職人魂を兼ね備



三上誠社長

速断ヒューズについて、さらに「一体型切削薄膜加工」の実現もその一環である。その上、OEM生産であった速断ヒューズについても、2010年よりブランド製品として生み出している。

創業当初は、いわゆる金属加工であったが、現在の具体的な主な製品は、自動車、建築機械の油圧機構部品、建設機械、ガス検知器のセンサ・計測機器部品、カメラ、内視鏡関連の光学・医療機器部品、そして、半導体保護用速断ヒューズ、さらに、

DATA	
会社名:	株式会社 MIKAMI
本社:	所沢市林1-299-7
代表者:	代表取締役 三上 誠
創業:	1967年6月1日
創本:	1,000万円
事業内容:	自動車・建設機械・光学・医療等の金属精密加工 速断ヒューズの製造販売、OEMによる製造組立

中部 (株)サイボウ

人を大切にし、業界ナンバーワンを目指す

さいたま市南区の県南卸売団地に所在する(株)サイボウは、昭和四二年、埼玉防火(株)として設立、防災・防火用品販売の代理店から、お客様の安全・安心をトータルにサポートする総合防災コンサルティング企業へと進化した。

創業社長結城文夫氏の逝去により、平成十六年、二代目として結城剛社長が三十一歳の若さで社長に就任し、現在は四〇歳。就任当時は業界経営者や関連団体との年齢ギャップもあり、関係性に苦慮したという。経営者としての実力



(株)サイボウ 結城剛代表取締役



当社が取り扱っている防災グッズ

と実績が必要だと痛感したが、当時の役員や社員に助けられながら経営学を猛烈に勉強。少しずつ他社との関係性やネットワークを構築した。

各種事業の中で売上の半分を占めるのは各種防災工事分野。消防設備、警報設備、避難設備などの工事で、全国の福祉施設、大型工場やマンション、大手ハウスメーカーなどの工事を受注している。

次に、工事した設備を含み、官公庁やショッピングセンター、ドラッグストアなどの消防・防災点検を実施、また、各種防災用品の販売、ネットショップによる各種防災グッズの販売などを行っている。

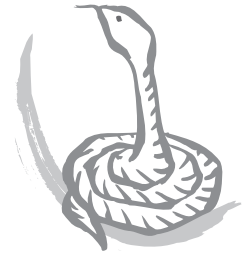
設備、点検、販売とも安全・安心を守ることが絶対条件なので、信頼や信用が大きく問われる。

結城社長は、「信頼や信用を維持し、安全、安心を提供するためにその源となるのは何と言っても『人を大切にすること』。お客様と社員、そしてビジネスパートナーはどんなことがあっても大事にしていきたい」と語り、人財育成、人との関わりの重要性を強調した。将来展望については、「品質とサービス面で他社との差別化を図ることでナンバーワンとなり、最終的には防災ディーラーとして業界ナンバーワンを目指したい」と抱負を語り、さらに社長の使命として、社員やパートナーに「安全で健康的な職場環境を常に提供すること」を力説した。

DATA	
会社名:	(株)サイボウ
所在地:	さいたま市見沼区卸町2-6-15
所電:	048-687-1313
Fax:	048-687-2001
東京支店:	台東区東上野2-11-15
上尾営業所:	上尾市5番町13-5 ハウディ五番町101
代表者:	代表取締役 結城 剛
設立:	昭和42年4月
設本:	5,000万円
資本:	68名
従業員数:	68名
事業内容:	①消防用防火設備、弱電設備、設計施工 ②消防防災用機器、製造・販売・卸 ③消防防災用設備、定期点検・整備 ④地震対策用資機材・用品、販売・卸
URL:	http://www.saibou.co.jp/



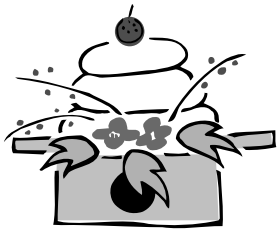
謹賀新年



2013

紙上名刺交換会 到着順掲載

<p>代表取締役 株式会社 デサン</p> <p>代表取締役 菱池 謙治</p>	<p>頭取 株式会社 武蔵野銀行</p> <p>頭取 加藤 喜久雄</p>	<p>社長 株式会社 埼玉りそな銀行</p> <p>社長 上條 正仁</p>	<p>取締役 日本信号株式会社</p> <p>取締役 西村 和義</p>	<p>代表取締役 武州ガス株式会社</p> <p>代表取締役 系 宏</p>
<p>代表取締役 牛山電工株式会社</p> <p>代表取締役 吉田 弘</p>	<p>代表取締役 日本伸管株式会社</p> <p>代表取締役 細沼 哲夫</p>	<p>代表取締役 株式会社ピツクルスコオペレーション</p> <p>代表取締役 荻野 芳朗</p>	<p>代表取締役 吉野電化工業株式会社</p> <p>代表取締役 吉野 寛治</p>	<p>代表取締役 ポークライト株式会社</p> <p>代表取締役 菊池 勇</p>
<p>代表取締役 大野建設株式会社</p> <p>代表取締役 大野 年司</p>	<p>執行役員 日本信号株式会社久喜事業所</p> <p>執行役員 藤原 健</p>	<p>代表取締役 埼玉機器株式会社</p> <p>代表取締役 日野 勝義</p>	<p>代表取締役 株式会社 丸善</p> <p>代表取締役 原 啓康</p>	<p>代表取締役 埼玉トヨペット株式会社</p> <p>代表取締役 平沼 一幸</p>



紙上名刺交換会 到着順掲載

代表取締役
表
牛窪啓詞
株式会社愛工舎製作所

代表取締役
社長
松本伸一郎
株式会社松本商会

代表取締役
社長
齊之平伸一
三州製菓株式会社

代表取締役
社長
玄間敏
日本地工株式会社

代表取締役
社長
小川修一
AGS株式会社

代表取締役
社長
高橋扶明
株式会社鈴木鶏卵GPセンター

代表取締役
塩浦綾子
関東自動車株式会社

代表取締役
社長
中川雅人
新電元工業株式会社

理事長
沼尾章一
埼玉県中古自動車販売商工組合

代表取締役
大野洋子
株式会社ゼネラルサービス

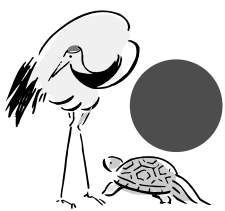
代表取締役
社長
亀井寿之
亀井産業株式会社

代表取締役
社長
望月諭
望月印刷株式会社

代表取締役
社長
望月諭
望月印刷株式会社

代表取締役
社長
望月諭
望月印刷株式会社

代表取締役
社長
原宏
坂戸ガス株式会社



青年経営者部会高知全国大会

当会より十四名参加

第三十七回経営者協会青年部会全国大会が、十一月十六日(金)・十七日(土)の両日、高知県経営者協会青年経営者部会が主管となり、高知市の城西館ホテルで開催され、全国から若手経営者を中心に百八十四名が参加した。

当埼玉からは、川本武彦部会長(サイ

サン・社長)をはじめ、矢部利人(丸和工業・社長)、藤池一誠(デサン・社長)、眞子岳志各副部会長(真上社・社長)並びに、松本伸一郎顧問(松本商会・社長)、内藤 岳(内藤環境管理・常務)、松本哲郎(カツミテクノ・専務)、白田和弘(白田ファインモータースクール・社長)の各幹事、三友哲哉(八千代紡織・部長)、野村幸永(エイトリブス・社長)、梶原靖友(梶原工業・代表取締役)、古川元一(川口土木建築工業・社長)の各部会員、吉野寛治特別会員(吉野電化工業・社長)と、事務局の計十四名が参加した。

第一日目は午後二時三十分から正副部

会長会議が開催され、高知県青年経営者部会の奥村恭明部会長(ワークウェイ・社長)が開会の挨拶を行った。続いて、全国十一(愛知・茨城・岐阜・京都・高知・埼玉・堺・千葉・奈良・兵庫・石川)の青年部会長から各地の活動状況の報告が行われた。

午後三時三十分から全国大会の式典が始まり、主催者挨拶を奥村恭明部会長が行い、続いて、高知県経営者協会竹内靖雄会長が歓迎の挨拶を述べ、尾崎正直高知県知事と岡崎誠也高知市長が来賓の挨拶を行った。その後、参加青年部会紹介があり、正副部会長会議の報告がなされた。

続いて、土佐の漁師であったジョン万次郎こと中浜万次郎の波乱に富んだ人生を「ジョン・マン」と題し、高知県生まれの直木賞作家、山本一力氏が記念講演を行った。

懇親会では、アトラクションに土佐のよさこい踊りと音楽等々、賑やかに、会場を大いに盛り上げ、高知流の宴会「土佐のおきやく」で参加者相互の交流を図り、土佐の銘酒とお座敷遊びで「おきやく」の醍醐味を味わった。



直木賞作家山本一力氏の講演

最後に、次回開催の兵庫県から挨拶が行われ、また、二年後の2014年、三十九回は埼玉県、四

十回は京都、四十一回は堺、四十二回は千葉県で開催されること等が発表され、会は終了した。

翌日のエクスカッションは、黒潮カン

トリークラブでの記念ゴルフと、桂浜、坂本龍馬記念館、名物市場での昼食を堪能し、相互の親睦と交流を深めて、高知県での全国大会は幕を閉じた。

インターンシップ成果報告会

受入先、大学の成果報告と実習学生とのパネルディスカッションを開催

平成二十四年度大学生インターンシップ推進事業の成果報告会を十二月五日(水)午後、ソニックスティビル六〇三研修室にて開催し、受入先、大学関係者、体験した学生ら六十名が出席した。

実施学生とのパネルディスカッションが行われた。

◆成果報告の部・発言要旨◆

□受入先の部□

① 関東食糧(株) 経営管理部人事担当 井上 亜美 氏

「今年度から初めてインターンシップ受入を実施し五名を受入。来年はカリキュラムも修正しながら、実習学生でチームをつくり、新メニューの開発・提案なども実施したい」

② 関東図書(株) IT事業部主任 布川 喜洋 氏

「今年は応募多数の中から四名受入。わからないこと、知らないことを素直に聞いてくる学生の方が印象が良い。面談時は第一印象も大切」

□大学の部□

① 跡見学園女子大学 就職部就職課主任 阿曾 孝二 氏

「学生は実習により様々な刺激を受けている。本来インターンシップの目的を考えると最低でも二

週間の期間は必要と考える。また、二次での履修を増やしても良いと考える」

② 埼玉大学 経済学部 准教授 江口 幸治 氏

「インターンシップ受入の様々な形態や混在で学生は混乱している。また、学内でも学部ごとの位置付けが異なるなど、交通整理が必要と認識」

◆パネルディスカッション◆

テーマ「学生視点でのインターンシップ実習から見えてきた成果と課題」

【パネリスト】()内は実習先

- ① 埼玉県立大学 保健医療福祉学部 三年 松山遥香氏(三郷市役所)
- ② 東京経済大学 経済学部 三年 大久保昌俊氏(埼玉玉りそな銀行 埼玉県庁)
- ③ 東洋学園大学 人文学部 三年 小橋美沙子氏(さいたまこーぷ)
- ④ 獨協大学 外国語学部 三年 関智碩氏(株)ICST)

【司会・進行】

埼玉県経営者協会 宮田信久

- 自分に見えてきた課題(抜粋)
 - ・ こちらからの積極的発言、問いかけが出来なかった
 - ・ 視野が狭かった。視点を変えれば受入先も就職先も選択肢は増えることに気づいた
- ・ 時間管理の甘さ

- 受入先、大学に対する要望
 - ・ カリキュラムで詳細実習内容まで示してくれれば選択しやすい
 - ・ 大学のレクチャーの中で、自己分析、他者分析のような講義があると実習前に自分に足りない部分の認識がしやすい



当日の会場の様子



実習学生とのパネルディスカッション

インターンシップの目的を考えると最低でも二

埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ
第74回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
 埼経協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100
 FAX048-641-0924

研究の内容	産業への展開
<div data-bbox="122 376 263 548">  </div> <div data-bbox="295 421 1157 465"> <h2>植物細胞壁多糖を活用した「機能性大麦粉」の開発</h2> </div> <div data-bbox="614 470 1165 504"> <p>埼玉大学理工学研究科 円谷 陽一 教授</p> </div> <div data-bbox="122 526 630 689"> <p>現在の私の専門とする研究分野は植物多糖の生化学、分子生物学です。具体的には、植物細胞壁多糖の構造、働き、関連酵素・遺伝子、に関する研究を進めています。本稿では、これらの研究をベースにした産学連携活動について紹介します。</p> </div> <div data-bbox="122 689 630 1064"> <p>埼玉大学は独立行政法人化後は特に、地域貢献、産学連携活動を推進しています。その活動の一つとして2010年度に埼玉大学産学官連携協議会の下に「大麦食品研究会」を立ち上げました。大麦は昔から、麦ご飯、ビールの原料、などとして利用されてきましたが、近年、大麦種子の細胞壁に含まれるβ-(1→3)、(1→4)-グルカン(略して、β-グルカン、と呼ばれています)の健康維持・促進機能が注目されています。β-グルカンは図1に示したようにグルコースが1,000~10,000個つながった多糖で、生理機能としては、心臓の健康維持、血中コレステロール低下、血圧上昇抑制作用、糖尿病予防効果、整腸作用、免疫機能の調節作用、等が知られています。</p> </div> <div data-bbox="122 1064 630 1198"> <p>米国食品医薬品局(FDA)は1日3g以上的大麦水溶性食物繊維(主成分はβ-グルカン)の摂取が血中コレステロールを低下させ、心臓病のリスクを低減する作用があることを認めています。我が国の国民一人当たりの年間大麦水溶性食物</p> </div> <div data-bbox="662 526 1173 739"> <p>維摂取量は、FDA推奨量の1/50~1/100に過ぎません。我々は、サッポロビール(株)が開発したβ-グルカン高含有品種「もちりぼし」を提供して頂いて、製粉会社、食品会社のご協力を得て、大麦製粉技術の向上(特許出願中)、飽きずに毎日食べられる「美味しい大麦食品」(図2)の開発・普及を進めています。</p> </div> <div data-bbox="662 739 837 1198"> <p>幸いにも、我々の活動が評価され、2012年11月、教育学部川嶋かほる教授ならびにオープンイノベーションセンター東海林義和特命教授と共同で、農林水産省のフード・アクション・ニッポンアワード2012の「研究開発・新技術部門」優秀賞を受賞しました。</p> </div> <div data-bbox="837 705 1173 840">  </div> <div data-bbox="837 840 1157 891"> <p>図1. β-(1→3),(1→4)-グルカン(β-グルカン)の構造模式図</p> </div> <div data-bbox="837 896 1173 1131">  </div> <div data-bbox="837 1131 1173 1198"> <p>図2. 大麦配合乾麺の試作・販売 稲庭饅頭(秋田県・(株)後文)、武州うどん(埼玉県・白田製麺工業(株))</p> </div>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業と連携した「美味しい大麦食品」の開発・普及 2. 生活習慣病の予防、健康の維持増進への貢献 <p>学歴・略歴 円谷 陽一 (つむらや よういち) 1973年埼玉大学理工学部生化学科卒業。東京農工大学修士課程、参松工業(株)、大阪市立大学博士課程(学術博士)、を経て1980年埼玉大学理学部生化学科助手。1983-1984年、合衆国で博士研究員。2000年埼玉大学理学部分子生物学科(その後、理工学研究科生命科学部門に名称変更)教授、現在に至る。</p>
<div data-bbox="122 1254 263 1426">  </div> <div data-bbox="295 1299 1093 1344"> <h2>画像センシング技術による生活スタイルの変革</h2> </div> <div data-bbox="311 1348 1165 1382"> <p>埼玉大学大学院理工学研究科数理電子情報部門 小室 孝准 教授</p> </div> <div data-bbox="122 1404 630 1758"> <p>近年のカメラの小型化、低価格化に伴い、さまざまな機器にカメラを搭載できるようになった。それにより、カメラが従来の映像を撮るための用途ではなく、機器が周りの状況を把握するためのセンサとして使われるようになってきた。たとえば、車載カメラによる衝突防止や、人間の動作で機械を操作するジェスチャーインターフェースでの利用が挙げられる。これは、機械が独自の「目」を持つことで、より高度なサービスを人間に提供できるようになるということを示している。私はこのような画像処理技術の新しい応用について研究を行っている。</p> </div> <div data-bbox="122 1758 630 2049"> <p>右図はその一例で、近年爆発的に普及が進んでいるスマートフォンの操作を空中の指先の動きで行うものである。従来のジェスチャーインターフェースの多くは機器の遠隔操作を目的としていたが、本研究ではスマートフォンの操作空間を狭い画面上から空中に移すことで操作性を向上させることを目的としている。スマートフォンの登場は人とコンピュータの距離を縮めたが、新しいユーザーインターフェースはさらなる変革をもたらすと期待される。</p> </div> <div data-bbox="143 2049 630 2083"> <p>カメラをセンサとして考えると、必ずしも人間</p> </div> <div data-bbox="662 1404 1173 1668"> <p>の目と同じ性能である必要はない。そこで、画像センシングに適した機械の「目」の研究も合わせて行っている。たとえば、高速移動物体を安定して追跡するため、人間の目の数十倍の速度で画像を取得・処理する研究や、暗闇で何も見えない環境で物体を鮮明に撮影する研究などを行っている。これらは人間の目の模倣ではなく、機械が人間を超える視覚能力を獲得することで、従来にないシステムやサービスを実現することを目指している。</p> </div> <div data-bbox="662 1668 885 2083"> <p>かつて、画像処理の産業応用は人間の視覚の代行が中心であった。しかしながら、新しい機械の「目」は、画像処理の応用範囲を大幅に拡大する可能性を持っている。このような研究が従来にない新しいシステムの実現につながり、我々の生活スタイルを一変させる。そのような未来を夢見ている。</p> </div> <div data-bbox="893 1713 1173 2083">  </div>	<p>画像センシング技術による新しい産業応用の開拓と実用化</p> <p>学歴・略歴 小室 孝 (こむろ たかし) 2001年 東京大学大学院工学系研究科計数工学専攻博士課程修了、博士(工学) 同年 科学技術振興事業団戦略的基礎研究推進事業(CREST)研究員 2002年 東京大学大学院情報理工学系研究科システム情報学専攻 助手 2005年 同 講師 2011年 埼玉大学大学院理工学研究科数理電子情報部門 准教授</p>

「ものづくり大学」へようこそ

連載
第55回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼経協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100
FAX048-641-0924



ものづくり大学の目指すもの

ものづくり大学 学長 稲 永 忍

近年、リーマン・ショックや欧州債務危機等により世界の経済は冷え込んでいます。我が国も例外ではなく、円高による産業の空洞化が進むとともに、中国・インド・韓国をはじめとする新興国の追い上げを受けて、長期にわたって経済が低迷しています。加えて、人口の減少、少子高齢化の進行、昨年3月に発生した東日本大震災、それに伴う原発事故災害といった苦難に直面しています。

そうした中、特に、ものづくり産業分野の国際競争力の低下が著しいといえます。「平成23年度ものづくり基盤技術の振興施策（ものづくり白書）」（2012年6月）は、このことについて概略次のように述べています。すなわち、ものづくり産業分野では、CAD・NC加工等の普及により、ものづくりのデジタル化が急速に進んでいます。新興国でも、そうした高性能生産設備を導入することにより一定の品質で、ものづくりが行えるようになってきています。人件費の安い新興国での大量生産によるコスト低減のメリットを享受すべく、すり合わせが不要な製品設計（モジュール化）が拡大し、製造・組立工程での付加価値が低下しつつあります。こうした背景もあって、アップルなどに代表される欧米のメーカーは、製品（及び製品に付帯するサービス）の企画・開発に特化し、製造工程以外から付加価値を獲得する動きを顕在化させています。一方、アジアの新興国では、欧米企業からの発注元ブランド名による製造（OEM）などを通じて、大量・低コスト生産に特化した数多くの企業が急成長しつつあります。他方、我が国の企業は技術優位性のある製品分野であっても、十分な利益の確保が困難になってきています。従って、我が国の企業には、世界のものづくりの風潮を踏まえた新たなものづくり戦略が必要だ、と指摘しています。

このような情勢の変化を受けて、最近、人材育成や大学改革に係る提言が次々と打ち出されています。本年4月以降に限っても、日本経済団体連合会『「イノベーション立国・日本」構築を目指して』（2012年4月）、産学協働人材育成会議「アクションプラン～日本復興・復活のために～」（2012年5月）、文部科学省「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」（2012年6月）、文部科学省中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（2012年8月）などがあります。そのうち、文部科学省中央教育審議会答申では、我が国が目指すべき社会像は「優れた知識やアイデアの積極的活用によって発展するとともに、人が人を支える安定的な成長を持続的に果たす成熟社会である」と規定した上で、その社会で求められる能力には次のようなものがあると述べています。すなわち、1）答えのない問題に解を見出していくための批判

的、合理的な思考力等の認知的能力、2）チームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担う倫理的、社会的能力、3）総合的かつ持続的な学修経験に基づく想像力と構想力、4）想定外の困難に際して的確な判断ができるための基礎となる教養、知識、経験です。そして、これらの能力は高等教育段階で培うことが求められる「学士力」であるとしています。

本学は、平成13年の開学時に掲げた、次に示す基本理念を堅持しつつ、「学士力」に優れた人材の育成に一層邁進します。

（ものづくり大学基本理念）

1. ものづくりに直結する実技・実践教育の重視
2. 技能と科学・技術・経済・芸術・環境とを連結する教育・研究の重視
3. 時代や社会からの要請に適合する教育・研究の重視
4. 自発性・独創性・協調性を持った人間性豊かな教育の重視
5. ものづくり現場での統率力や起業力を養うマネジメント教育の重視
6. 技能・科学技術・社会経済のグローバルに対応できる国際性の重視

そして、この理念の具現化にあたり、以下に示す、皆様からのご支援を大切にするとともに、本学の比較優位性を一層伸ばしていく所存です。

- トヨタ自動車、日立製作所、清水建設等の大手企業のご支援
- 埼玉県、行田市等のご支援
- 埼玉県経営者協会、埼玉県技能士会連合会、中小企業等のご支援
- トヨタ自動車等の企業出身教員が約半数
- 木造建築の全工程をカバーする我が国屈指の教員陣容
- 学生プロジェクトで建築家・コルビュジェの休暇小屋を原寸大で再現
- NHK ロボコンや全日本フォーミュラカー大会出場の常連校
- 長期間インターンシップ履修率が日本トップクラス等

当然のことではありますが、大学のお客様は学生や企業、地域社会等であり、その基本的使命は両者のニーズをマッチングさせることにあります。そのため本学は、皆様に土足でも入ってきていただけるよう、敷居を一層低めるよう努力いたします。また、故ピーター・F・ドラッカー氏が「エッセンシャル版マネジメント」の序文で述べておられる「21世紀の日本が、私と本書に多くのものを教えてくれた40年前、50年前の、あの革新的で創造的な勇気あるリーダーたちに匹敵する人々を再び輩出していくこと」に関して、その一翼を担っていきたくと考えております。

稲永 忍（いななが しのお）東京大学大学院農学系研究科博士課程修了。農学博士。東京大学農学部助手・助教授・教授、鳥取大学乾燥地研究センター助教授・教授・センター長、(独)国際農林水産業研究センター理事長、(地独)鳥取県産業技術センター理事長、(株)トーエン常勤特別顧問を経て現職。鳥取大学名誉教授、新疆農業大学名誉教授、中国科学院水土保持研究名誉教授等、専門は乾燥地農業、砂漠化対処論、作物学。

第一回西村会長杯争奪

会員親睦ゴルフ大会を開催

佐々木健次東京海上日動火災保険
埼玉中央支店長が初優勝

西村和義会長杯争奪の第一回目 一月九日(金)、武蔵カントリー倶楽部となる会員親睦ゴルフ大会が、一部笹井コースにおいて、七組二七

第1回西村会長杯 親睦ゴルフ大会主要結果

〈平成24年11月9日(金) 武蔵カントリークラブ 笹井コース〉

1. 上位入賞者

(ダブルペリア/敬称略)

順位	氏名	会社名	役職名	アウト	イン	グロス	HC	ネット
優勝	佐々木健次	東京海上日動火災保険	艇舩技師	49	47	96	24.0	72.0
準優勝	松浦 広展	五大工業	社長	42	44	86	13.2	72.8
3位	藤倉 孝治	幸手都市ガス	会長	48	44	92	18.0	74.0
4位	小野 保徳	ゼネラルサービス	統括部長	48	48	96	21.6	74.4
5位	浅野 喜宏	イープラスワン	社長	46	54	100	25.2	74.8
バsgロ	植田 耕作	日本メタルガスケツト	会長	41	41	82	—	—

2. シニアの部

優勝	町田 肇	リード	社長	45	45	90	14.4	75.6
準優勝	木村 吉男	久喜葛瀬工業団地管理センター	社長	50	50	100	24.0	76.0

3. グランドシニア

優勝	藤倉 孝治	幸手都市ガス	会長	48	44	92	18.0	74.0
----	-------	--------	----	----	----	----	------	------

名が参加して開催された。

朝のミーティングでは、西村会長が開会の挨拶、続いて、細沼哲夫競技委員長(日本伸管代表取締役会長)の挨拶に続き、ルール説明や初参加の方の紹介などが行われた。

当日は、快晴・微風という絶好のゴルフ日和となり、アウトとインに分かれての同時スタートにより日頃の腕前を競った。

ダブルペリア方式によりスコアを集計し、第一回西村会長杯はアウト四九、イン四七、グロス九六、ハンデ二四・〇、ネット七二・〇で佐々木健次氏(東京海上日動火災保険(株)執行役員埼玉中央支店長)が初優勝を飾り、シニア優勝を町田肇氏(株)リード取締役社長、グランドシニア優勝は藤倉孝治氏(幸手都市ガス(株)代表取締役会長)がそれぞれ獲得した。ベスト



総合優勝の佐々木健次東京海上日動火災保険埼玉中央支店長と会長杯を贈呈する西村会長(右)

グロス賞は、アウト四一、イン四一、グロス八二で植田耕作氏(日本メタルガスケツト(株)代表取締役会長)が獲得した。

表彰式は、細沼競技委員長の開会挨拶の後、総合優勝の第一回西村会長杯は西村会長より優勝した佐々木氏に授与され、シニア優勝、グランドシニア優勝などは細沼競



初参加のスピーチをする織田秀明ボツシユ(株)取締役会長(本会副会長)



シニア優勝 町田肇(株)リード取締役社長と細沼競技委員長(右)

技委員長より、それぞれの受賞者に授与された。

その後、懇親会では、各賞を獲得された方々や今回初参加七名の方のスピーチなどで盛り上がり、情報交換ならびに懇親が図られた。なお、次回は、六月七日に開催を予定している。



クラブハウス前でスタート前の集合写真



グランドシニア優勝の藤倉孝治幸手都市ガス(株)代表取締役会長

低成長時代の就業規則の

見直し・改訂のポイント

— 第一〇一回 —

労働契約法の企業実務上の

対応について（その15）



弁護士 安西 愈

た事案である。

本件の損害額は、物損であり五
五万円余と認定された。本件事故
の態様は、次のようなものであつ
た。

7 従業員の交通事故による 会社の損害と従業員への 求償賠償

④会社は保険にも加入せず、安全
指導や車両整備等にも原因があ
つたとして損害額の5%の賠償
に留めた事例

本件は、会社が被告従業員につ
いて、会社所有の四トントラック
を運転して会社の営む運送業に従
事していた際に起こした交通事故
により、被告の過失により、会社
が直接損害を被つたとして、元従
業員である被告に対し、民法七〇
九条に基づき、損害賠償を請求し

発生場所付近の北陸道路路面は凍結
した状態であつた。

被告は、急ハンドルを切つたり、
急ブレーキをかけたりしていない
のに、本件車両がスリップしたこ
とから、本件事故の原因は、車両
整備の不備、タイヤの摩耗にある
と供述し、自己に過失はない旨主
張する。

しかしながら、右認定事実によ
れば、路面が凍結した状態であり、
また、被告は本件車両のタイヤが
磨耗していると認識していたこと
が窺われるから、被告には、車両
の運転者として、事故の発生を防
止すべく、路面の状況や車両の整
備状況・積載物の重量に応じた速
度で走行する等の安全運転をすべ
き注意義務があるところ、これを
怠り、時速約五〇キロメートルの
速度で走行したため、車線変更を
する際にスリップしてしまつたも
のと推認され、後記認定のとおり、
原告の車両整備に不十分な点があ
つたことを考慮しても、本件事故
の発生につき、被告自身の過失の
寄与を否定することはできない。
い。」として、従業員側に過失の
あることを裁判所は認めた。

次、会社がその全額を従業員
に対して損害賠償を求めた点につ
いて、裁判所は、従業員側の負担
すべき損害賠償責任の範囲として、
「右認定事実によれば、被告には、
民法七〇九条に基づき、本件事故
により原告に生じた直接損害を賠
償すべき責任があることになる。
しかしながら、本件のように、
使用者が、その事業の執行につき
なされた被用者の加害行為により、
直接損害を被つた場合には、使用
者は、その事業の性格、規模、施
設の状況、被用者の業務の内容、
労働条件、勤務態度、加害行為の
態様、加害行為の予防もしくは損
失の分散についての使用者の配慮
の程度その他諸般の事情に照らし、
損害の公平な分担という見地から
信義則上相当と認められる限度に
おいて、被用者に対し、右損害の
賠償を請求することができるにと
どまると解するべきである（最高
裁判所昭和五一年七月八日判決・
民集三〇巻七号六八九頁参照）。」
と最高裁の従業員への損害賠償の
場合の金額算定のルールを引用し、
次のとおり損害賠償金額を大幅に
減額した。

会社は、「運送を業とする有限
会社であつて、本件事故当時、被
告を含めて従業員七、八名を雇用
し、四トントラックを一〇台程度
保有していたが、経費節減のため、
右車両については、対人損害賠償
責任共済及び対物損害賠償責任共
済のみ加入し、修理費用等を填
補するための車両保険等には加入
していなかつた。」「賃金生活を
営む原告の従業員であつたところ、
運送業を営む以上交通事故が発生
する危険は常に伴い、しかも、原
告の従業員が交通事故を起こすこ
とは日常茶飯事であつて、所有車
両が損傷するなどして損害を被る
ことが頻繁であつたにもかかわらず、
原告は、車両保険等に入らず、
ることにより車両損害を分散させ
る手だてをとっていなかつたこと、
原告の従業員が交通事故を起こす
ことが日常茶飯事であつたといふ
ことは、従業員自身の運転上の不
注意のみならず、原告における労
働条件や従業員に対する安全指導、
車両整備等にも原因があつたもの
と推認されること、原告に従業員
が長く定着しないことから、原
告における労働条件に問題があつ
たことが推認されること、本件事
故の発生について被告に重大な過
失があつたことを認めるに足りる

証拠はないこと、また、本件損害賠償請求は原告の従業員が業務執行中に起こした事故により原告が損害を被った事例のうちで異例に属することをそれぞれ認めることができる。」、また、「被告が起こした事故として本件事故以外に証拠上認められる平成八年一〇月一八日に発生したものは、極く軽微な物損事故であったことを考慮すると、原告代表者の右供述は信用することができず、他に原告の右主張を認めるに足りる証拠はない。」と認定した。

「以上で認定したところを総合考慮すると、原告が本件事故により被った損害のうち被告に対して賠償を請求し得る範囲は、信義則上、認定した損害額五万五千三百五円のうちパーセントに当たる金二万七千七百六円に相当するものと認めるのが相当である。」と判示した（平成一二・一一・二二京都地裁判決、K興業事件、労判八二五号八一頁）。

「認定した事実によれば、本件事故の主たる原因は、訴外工場の通路に大きな窪みがあったことにあると考えられるが、右通路は、道路状態が良くなつたのであるから、相当の重量があり、安定の悪いクレーン車の運転者である被告としても、同車の移動にあつたつては、道路の凹凸により転倒事故の起きうることを予見して、ブームを完全に収納したうえ、進路の状況をよく注視して安全に進行すべき注意

義務があつたのに、これを怠つて、本件事故を発生させたということができ、重過失とはいえないまでも、被告に右の点に過失があることは否定できない。」と判示した。しかしながら、労働者側について考慮すべき事情として、被告労働者は、「原告に従業員として採用されたが、採用当時、普通自動車の運転免許と小型クレーン車の操作免許を有してはいたものの、本件事故車であるクレーン車のような大型クレーン車の運転経験は全くなかつた。ところが、原告の側では、これらのことを了知していながら、運転経験のある従業員を、たかだか数日間にとりかかるとも、顧客である訴外会社の工場内において、被告と同乗させて大型クレーンの操作を教えさせただけで、その後は、被告に単独で訴外会社における作業に従事させ、操作についての指導は、もっぱら訴外会社にまかせた。また、被告は、本件のクレーン車とともに、原告によつて訴外会社に派遣されていたが、原告の側から、被告を監督又は補佐する者の派遣は、されていなかった。」とし、また、「本件クレーン車は、価額が一台一、

二〇〇万円を超える高価なものであり、前記のとおり、本件事故以前にも事故があつたのに、原告は、本件事故当時損害保険に加入しておらず、また本件事故後も加入していない。」という事情がある。そこで、「使用者が、その事業の執行につきなされた被用者の加害行為により、直接損害を被り又は使用者としての損害賠償責任を負担したことに基づき損害を被つた場合には、使用者は、その事業の性格、規模、施設の状況、被用者の業務の内容、労働条件、勤務態度、加害行為の態様、加害行為の予防若しくは損失の分散についての使用者の配慮その他の事情に照らし、損害の公平な分担という見地から信義則上相当と認められる限度において、被用者に対し、右損害の賠償又は求償の請求をすることができるとする（最高裁判所昭和五一年七月八日判決、民集三〇巻七号六八九頁参照）」にとどまり、右限度を超えて損害の賠償又は求償をすることは、権利の濫用として許されないものと解される。」とし、右において認定したところによれば、「原告は堂々たる営業内容を有する運送業者であるのに

対し、被告は賃金生活を営む原告の従業員であつたところ、原告側では、同種事故を従前にも経験しながら、事故の発生を未然に防ぐための指導監督態勢を特に整えていなかったこと、被告以外の原告従業員も被告同様のクレーン車操作をしており、本件事故時における被告の過失はさほど重大ではなかつたこと、本件の損害賠償請求は同種事故により原告が損害を被つた事例のうちで異例に属すること、本件事故後も被告は原告従業員として相当期間勤務を続けたが、その間の勤務状態も特に悪くはなかつたこと、原告側では、本件事故と同種の事故を経ているのに損害を保険により分散させる手だてを採つておらず、また従業員側の事故等による損害を填補するため

の努力もしていないことをそれぞれ認めることができる。右に認定したところを総合して考えれば、原告が被告に対して請求することのできる損害額は、合計額金二四二万八、八七〇円の五パーセントである金一二万一、四四三円にとどまり、その余の請求は権利濫用として許されないものと認めるのが相当である。」と判

示した（昭和五三・一一・二二名古屋地裁判決、豊公組運輸事件、交民集一一巻六号一八七八頁）。

六）タクシー運転手につき公平上給

与部分を超えて賠償を負担させることはできず、また、会社は保険加入を怠っていたとし、さらに、給与分の半額（賠償額の一八％）とした事例

本件の事案は、タクシー会社の被用運転手がその業務従事中に発生せしめた事故につき、会社から運転者に対し、タクシーの修理費および右事故により第三者に生じた損害で会社が支払った賠償金につき従業員に求償した事案である。

本件について、裁判所は、「被告は、タクシー業界において、運転者が業務の執行中に発生させた事故につき、使用者は、運転者に対し請求権を行使しないという、いわゆる事実たる慣習があり、被告は、黙示的に右慣習による意思表示をして原告会社との間で労働契約を締結したのであるから、右契約上、原告会社は、被告に対し請求権を行使しえない旨主張する。しかし、右主張は、次の理由により、採用することができない。」

とし、そのような慣習があるとして提出された、「右証拠は、いずれも一方の当事者と利害を共にする者の作成等にかかるものであつて、性質上客観性を欠くおそれのあることは否定しうべくもないから、客観的な裏付け証拠がない限り、これらの者が請求権行使の事例を知らないということから、直ちに請求権を行使しないという重大な慣習の存在を認定することは、明らかに行き過ぎだといわざるを得ないし、本件においては、右のような裏付け証拠はなにもない。」として、このような慣習の存在は否定された。

置を怠っていたのであるから、右運転者の負担すべき危険の半分をさらに原告会社に負担せしめるのが労使間の負担を公平ならしめるゆえんであろう。結局、原告会社に生じた損害のうち強制保険により填補できなかった残余額中、原告会社が被告に対し賠償を求めうる割合は、給与部分約三六パーセントの二分の一すなわち一八パーセントと認めるのが相当である。」と判示した。

ここで、タクシー会社は、運転者を事故発生の危険性が極めて高い車両運行の業務に従事させ、これにより企業収益をあげているのであるから、運転者と右危険を分担すべきものであつて、現実化した危険を右水揚げに対して占める運転者の給与部分を超えて運転者に負担させることは、公平の原則上妥当でない、と考えられる。しかも、本件の場合、原告会社は、企業として当然なすべき危険の発生に対処すべき保険加入等の事前措

次に、求償金額について、「ところで、タクシー会社は、運転者を事故発生の危険性が極めて高い車両運行の業務に従事させ、これにより企業収益をあげているのであるから、運転者と右危険を分担すべきものであつて、現実化した危険を右水揚げに対して占める運転者の給与部分を超えて運転者に負担させることは、公平の原則上妥当でない、と考えられる。しかも、本件の場合、原告会社は、企業として当然なすべき危険の発生に対処すべき保険加入等の事前措

わが国雇用体系を乱す 法改正

弁護士 安西 愈

今回の改正労働契約法では、「期間の定めのない労働者に移行する権利」を付与する無期転換申込制度が創設された（同法一八条一項）。それは、「同一の使用」との間で締結された二以上の有期労働契約の契約期間を通算した期間が五年を超える労働者が、当該使用者に対し、現に締結している有期労働契約の契約期間が満了する日までの間に、当該満了する日の翌日から労働者が提供される期間の定めのない労働契約の締結の申込みをしたときは、使用者は当該申込みを承諾したものとみなす。この場合において、当該申込みに係る期間の定めのない労働契約の内容である労働条件は、現に締結している有期労働契約の内容である労働条件（当該労働条件（契約期間を除く。）について別段の定めがある部分を除く。）とする。」との定めがそれぞれである。

わが国では、いわゆる終身雇用による長期雇用システムの正社員とそれ以外の有期雇用システムを中心とする非正規雇用社員としてのパートタイマー、アルバイト、嘱託、契約社員、期間工社員、季節的社員、臨時社員等といった雇用調整要員としての雇用体系がとられている。これは、資本主義体制の下においては、常に景気変動がつきまといつており、基幹社員である正社員については終身

ポイント 労働法

雇用で定年までの長期の雇用保障を前提にしていることに加え、整理解雇法理が判例上も確立している。そこで、好不況の波に対処し、企業の維持と雇用を確保するシステムとして、雇用量の弾力調整のために、仕事が減少すればやめてもらうという前提の雇用期間を定めた雇用制度を設けているのである。

労働条件と同一の労働条件（当該労働条件（契約期間を除く。）について別段の定めがある部分を除く。）とする。」との定めがそれぞれである。

この問題では、現行法下においては、「期間を定めずに雇用される正社員と、一時的に雇用される臨時的社員では、雇用の継続に対する信頼に差があることは明らかであるから、（中略）、正社員に対する整理解雇は、臨時的社員を削減した上で行われるべきものである。」（平一八・九・二六横浜地裁判決）との判例法理への対応が問題となる。

わが国では、いわゆる終身雇用による長期雇用システムの正社員とそれ以外の有期雇用システムを中心とする非正規雇用社員としてのパートタイマー、アルバイト、嘱託、契約社員、期間工社員、季節的社員、臨時社員等といった雇用調整要員としての雇用体系がとられている。これは、資本主義体制の下においては、常に景気変動がつきまといつており、基幹社員である正社員については終身

このように、有期雇用者を第一順位とする整理解雇の順序は、従来から判例で定着しており、今後これらの雇用調整の第一順位者が雇用期間五年以内の者に限られるとしたら、人事体系の変更が迫られる。そこで、今後は無期転換者は、もともと雇用形態としては第一順位者であったことから「準社員」といった中間的雇用体系を設け、雇用調整においては、正社員に劣後することを明らかにする必要がある。



コバトン

埼玉県からののお知らせ

引き続き節電に御協力ください

皆様の節電の取組により、昨年の夏は深刻な電力不足となることを回避することができました。御協力ありがとうございました。

この冬については、東京電力管内の電力供給には余力があるとの見通しが政府から出されています。しかしながら、発電所等の不測の停止に備えるため、引き続き無理のない範囲での節電への御協力をお願いします。

節電をお願いするのは、3月29日(金)までの平日9時～21時です。

具体的な節電方法等については、経済産業省のHPを御覧ください。

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

お問い合わせ先

県産業労働政策課

(048-830-3723)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/honbu.html>

省エネ対策をサポートします

県産業技術総合センターでは、「省

エネサポートチーム」を編成し、県内中小企業の節電・省エネ活動の支援を行っています。

サポートチームの職員が皆様の企業にお伺いし、電力、照度及び温度分布を測定して「見える化」を行います。

「見える化」することで、省エネ対策がより実施しやすくなり、節電対策の検証にもつながります。

冬季の節電・省エネ活動の支援を行っています。

費用は無料です。御利用ください。詳細はHPを御覧ください。

<http://www.saiic.pref.saitama.lg.jp/consult/sho-ene/>

お問い合わせ先

産業技術総合センター(川口市)

事業化支援室 製品開発支援担当

(048-2665-1312)

彩の国ビジネスアリーナ2013(国内最大級の展示商談会)の来場者募集

平成25年1月30日(水)と1月31日(木)にさいたまスーパーアリーナで「彩の国ビジネスアリーナ2013」が開催されます。



彩の国ビジネスアリーナ2012の様子

このイベントは、埼玉県を中心に関東甲信越地域の広域的な取引や技術の交流をすすめるため、ビジネスチャンスをさらに広げるために行われる国内最大級の展示商談会です。

当日はなでしこジャパン(サッカー日本女子代表)の佐々木則夫監督などをお迎えし、経営に役立つ講演会等も行います。

是非御来場ください。

当日の御入場も可能ですが、公式HPから事前に入場登録をされた方は、スムーズに御入場いただけます(講演会への御参加は公式HPから事前申し込みが必要です)。

詳細はHPを御覧ください。

<http://bizmatch.saitama-for.jp/>

お問い合わせ先

埼玉県産業振興公社

(048-647-4086)

新たな取組に挑戦する中小企業を支援します

●チャレンジ経営宣言! 企業登録制度
経営や技術を向上させる意欲的な取組を、経営者自らの言葉で宣言していただくものです。宣言を登録すると県HPでの紹介、専門家派遣などの特典が受けられます。

●経営革新計画承認制度

経営を革新するための計画を県に提出し、承認を受ける制度です。①目標達成への道筋の明確化②計画作成・実行段階での専門家派遣③承認後は低利融資等の支援制度の用意(別途審査あり)といったメリットがあります。

お問い合わせ先

県産業支援課 経営革新支援担当

(048-830-3910)

又は各地域振興センター(南部・南西部同センター管内は産業支援課)

年度末の資金需要に対応した県制度融資の御案内

●事業資金(短期貸付)
手形決済や仕入れ等のための資金として御利用いただけます。

利率は年1.1%以内(信用保証なし融資は年1.5%以内)で、限度額は2千万円です。

●経営安定資金(特定業種関連)
最近3か月の売上高が、前年同期より5%以上減少している場合に御利用いただけます。

国のセーフティネット保証(5号)に対応した低利の資金で、利率は年1.2%以内、限度額は5千万円です。

●経営あんしん資金
売上高や利益率が減少している、または、今後減少する見込みの場合に、減少率に関わらず御利用いただけます。利率は年1.7%以内、限度額は5千万円です。

●借換資金

平成22年度以前に借り入れた県制度融資を借り換えることにより、毎月の返済負担を軽減することができます(新規運転資金も追加可能)。

利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既往借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計)です。

※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。

※短期貸付を保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要となります。

お問い合わせ先

県金融課 企画・制度融資担当

(048-830-3801)

「人事担当者のための多様な働き方研修会」参加者募集

県では、仕事と子育て等の両立を支援するため、短時間勤務やフレックスタイムなどの働き方を実践している企業等を「多様な働き方実践企業」として認定しています。

多様な働き方のメリットや課題(仕事のカバーをどう行っていくか、能力をどう活かしていくかなど)について、先進的な取組を行う「実践企業」担当者が各社での取組を皆様に紹介します。対象：企業等の人事労務担当者、経営者など

定員：80名(申込み順)

日時：平成25年2月7日(木) 14時～16時

場所：東部産業拠点施設(春日部市)

【ふれあいキューブ】ホールC

申込み・問い合わせ先

県ウーマノミクス課

(048-830-3965)

女性商品企画研究会成果発表会・女性商品企画支援セミナー・交流会の御案内

県では、県内中小企業の女性社員や女性経営者を対象とした商品開発の研究会を開講しています。

この度、本研究会の成果発表会を開催し、受講生が考案した商品企画案を発表します。あわせて、女性の商品企画担当者を迎えた講演会と、交流会を開催しますので、是非御参加ください。詳細はHPを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/a75.html>

日時：平成25年2月19日(火) 14時～

場所：大宮ソニックシティ国際会議室

お問い合わせ先

県産業支援課

(048-830-3908)

民主党、自民党と政権公約に関する意見交換会を開催

企業人政治フォーラム（中村芳夫会長）は11月21日に民主党、27日に自由民主党の幹部をそれぞれ招き、政権公約に関する意見交換会を東京・大手町の経団連会館で開催した。

民主党

細野民主党政調会長と民主党との会合には、細野豪志政調会長、馬淵澄夫政調会長代理が参加した。細野政調会長は、「3年前の政権交代はリーマン・ショック直後であり、非常に厳しい経済情勢であったが、景気の底割れを回避し、企業が努力すれば、結果を出せる環境づくりに努めてきた。例えば、経済こそが日本の基盤であると考え、法人税減税を決断した。中小企業の倒産は減少し、失業率は下がり、税収も増加した」と述べた。また、現下の経済情勢をめぐっては、「すでに後退局面と認識しており、しっかりと経済対策を打っていく。特例公債法については、民自公3党の合意が得られ、当面3年間は政争の具とはならない。財政面での機動的な対応のための環境を整った」と発言した。

意見交換では、参加者から、「2020年度までの平均で名目3%、実質2%の経済成長を実現するとしている一方で、2030年代に原発稼働ゼロを目指すとしている。化石燃料への依存度を高めれば、燃料コストがかさむ。また、再生可能エネルギーの供給量も十分ではない。こうした状況で経済成長を本当に実現できるのか」「政策メニューはよく

整理されているが、これらの施策をいつまでにどのように実現していくのが不透明だ。党内の抵抗勢力を抑えて、党としてどうオーソライズするのか、また、野党の協力を得ながら、どう政策を実現していくのか」との質問が出された。

これに対して馬淵政調会長代理は、「長引くデフレのなかで潜在的な需要が相当、抑え込まれている。日銀の独立性を担保しつつ、日銀と政府が目標を共有しながら、まずはインフレ期待を上げることが重要な一歩になる」「2030年代の原発稼働ゼロの実現に向けて、あらゆる政策資源を投入する。グリーン、ライフを中心にあらゆる取り組み・施策を政府が支援し、公共投資をハコモノ一辺倒から、ひと、産業へ転換していく」「2009年のマニフェストは『ウィットシュリスト』に偏り、見積もりの甘さがあった。今回は、政策の柱を絞り込み、シンプルでわかりやすい、国のかたちが見えるマニフェストを示したい」と述べた。

自民党

甘利自民政調会長と自民党との会合には、甘利明政調会長、宮沢洋一政調副会長が参加した。冒頭、甘利政調会長は、「経済を取り戻すため、まずは日本経済再生本部を新たな司令塔に設置し、リーマン・ショック以降に失われた国民所得50兆円を奪還するプロジェクトを展開していく」「デフレ、円高からの脱却を最優先に名目3%以上の経済成長を達成する。このため、2%程度の物価目標を設定し、政府・日銀の連携強化により、大胆な金融緩和を行って

いく」と述べ、経済の立て直しを強調した。また、科学技術の振興に向けて、「現行の総合科学技術会議は有名無実の状態であり、予算と権限を集中させた『産業競争力会議』に再構築し、機能強化を図っていく。成長産業の育成に向けたターゲットインゴポリシーを推進し、まずは『健康長寿世界1』の実現など国民的課題を解決し、世界に展開可能な戦略目標を設定する。このため、官民での人事交流やプロパー職員の採用など踏み込んだ改革を行っていく」と述べた。なお、TPP（環太平洋経済連携協定）については、「自民党は『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、TPP交渉参加に反対だ。ただ、米国は本音では日本の参加を望んでいる。国益を損なわないよう、交渉を日本に有利に進めることが重要だ」との見解を示した。

意見交換では、参加者から、「社会・経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の万全を期すことは当然だ。現状、火力発電への依存が高まるのに伴い、燃料コスト増などのかたちで年間3兆円の国富が流出し、国内産業の空洞化に拍車がかかっている。自民党は3年以内にすべての原発の再稼働を判断するとしているが、現下の危機的な状況を共有いただき、迅速な対応をお願いしたい」との発言があった。

これに対し甘利政調会長は、「当面の3年間、省エネ、再エネを徹底的に推進すると同時に、原発については再稼働できるところを順次判断していく。10年以内にはエネルギー・ベストミックスを構築する。なお、安全性については独立した規制委員会が判断するものとし、このための体制を整備する」と答えた。



第191回

謹んで初春のお慶びを申し上げます。旧年中のご愛読に感謝し、本年もよろしくお願い申し上げます。

この時期になると、故郷の新潟県村上市が「鮭の古里」としてTV番組でよく紹介される。江戸時代の中頃、米の不作で財政難に見舞われた時に、村上藩士が「それまで誰も思い付かなかった鮭の母川回帰に着目して、鮭の産卵とふ化をしやすい環境づくりをし」「自然保護増殖法」を世界で初めて試みた、と伝えられている。

こんな時にこんな事を!

▼村上では鮭を「イヨボヤ」（川魚の中の魚）と方言で呼び、かつて冷夏の年、米の不作を補うほどに帰ってきた鮭で命をつないだことに特別な思いが今でも秘められている。

▼この鮭が村上市内で年間、海と川で十四万匹余り。市内を流れる三面川では三、四万匹とれるといわれている。

しかし、最近では海の水温が高くなり、なかなか川に遡上して来なくなり、関係者も頭を悩めている。やはり産卵に適した条件を満たしてい

ないのであろう。この鮭の文化を受け継ぐことを大切にしている地元の人達。でも、自然現象には勝てない」と。

▼このような時期に、衆院議員選挙や東京都知事選挙が行われる。この記事が目にとまる頃には結果も判明していると思うが。余りにも多くの難問課題を抱えている日本で、先述した自然異常気象（地球温暖化の原因?）もある。しかし、脱原発から火力発電等に頼っているが、CO2は完全に度外視されている状態だ。

脱原発、TPP、消費税増税、憲法改正、国防軍などなどである。全ての問題に関連性があり、一概に「これ!」とも決め付けられないところに今回の投票は悩みが多い。また、政治家や政党に対し「ぶれないで欲しい!」とも。

果たして国民の投票率ほどの程度になるかも、今後の日本を見定める大きな指針にもなるだろう。

▼五十七歳の若さで、歌舞伎界の革命児といわれた十八代中村勘三郎さんが他界した。勘三郎さんは稽古を何千回と行い自分の型とした。この型は役者にとって基本中の基本で、それに心がついてきて「型破り」になり、型を知らないと「型なし」だと以前に話したらしいが、今の日本で最も重要な事をずばり語っているような気がしてならない。

之英宮和 エッセイスト

事業だより

二月一日～一月一〇日

- ◆二二・四 第三回企業戦略研究会 (ソニックシティ)
- ◆二二・六 第五回ウーマノミクス推進委員会 (パレスホテル大宮)
- ◆二二・七 第四回企業戦略研究会 (ソニックシティ)
- ◆二二・一 第三回グローバル委員会 (ソニックシティ)
- ◆二二・一四 第二回特別セミナー (ソニックシティ)
- ◆二二・一七 第三回特別セミナー (ソニックシティ)
- ◆二二・一九 埼玉音協臨時総会 (パレスホテル大宮)
- ◆二二・二〇 第一〇回トップセミナー (ソニックシティ)
- ◆二二・二二 第四回グローバル委員会 (ソニックシティ)
- ◆二二・二六 第四回特別セミナー (ソニックシティ)
- ◆一・一〇 平成二五年新年会員懇談会 (パレスホテル大宮)

全国ネットの人材情報で、 出向・移籍等の支援！

お気軽に
ご相談ください

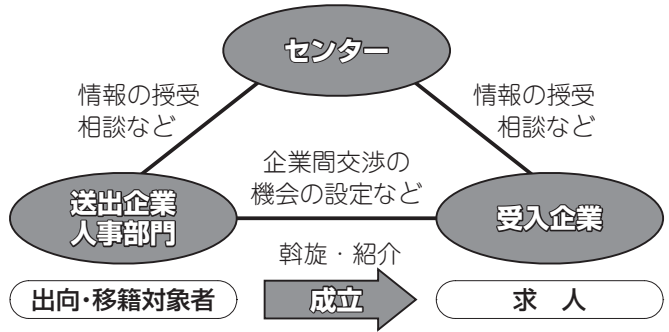
企業間の人材マッチングを
サポートしています。

信頼と安心

経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

無 料

情報の提供、相談、あっせん費用はかかりません。



出向・移籍の専門機関

財団法人 産業雇用安定センター

●お問い合わせ

埼玉 事務所 ☎048-642-1121 (土・日・祝日休)
http://www.sangyokoyo.or.jp/

UR賃貸住宅

コスト削減!

礼金・仲介手数料・更新料不要なので、コスト削減をお手伝い。

団地いろいろ!

単身者用から、家族向けまで。首都圏で約700団地(埼玉県内約130団地)から選べます。

埼玉県内約130団地!!

社宅ならUR賃貸住宅

社有から借り上げへ。社宅の合理化は大きな流れ。でも、社宅の借り上げにも何かと不便や不安がつきものです。そこでご検討いただきたいのが「UR賃貸住宅」。社宅に関するさまざまな悩みをしっかりと解決します!!

社宅UR

HPからも予約できます

検索

入居者募集中!

まだまだありますUR賃貸住宅物件探しはこちらへ
UR八重洲営業センター 法人専用窓口 TEL03-3271-0610
UR新宿営業センター 法人専用窓口 TEL03-3347-4387

街に、ルネッサンス

UR 都市機構

埼玉地域支社 住宅経営部営業推進チーム
〒336-0027 さいたま市南区沼影一丁目10番1号ラムザタワーA棟
tel.048-844-2238

★平成24年度第11回トップセミナー
 日時 1月16日(水)14時～16時
 会場 ソニックシティ403・404
 内容 2020年「貯蓄率ゼロ経済」の世界で何が起るのか
 ニッセイ基礎研究所 専務理事 樋浩一氏

★平成24年度第4回特別セミナー
 日時 1月21日(月)13時30分～16時30分
 会場 ソニックシティ403・404
 内容 企業経営における知的財産管理・活用的重要性について学ぶ
 埼玉大学オーブンイノベーションセンター 知的財産コーディネーター 弁理士 北島恒之氏

★第12回トップセミナー
 日時 1月28日(月)14時～16時
 会場 ソニックシティ403・404
 内容 日本の通商戦略の課題と将来展望「TPPへの参加とRCEPの推進」
 講師 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授 浦田秀次郎氏

★平成24年度埼玉大学との合同特別公開講座第3講
 日時 2月21日(水)14時～16時
 会場 ソニックシティ906
 内容 中国経済のこれからの経済発展の持続可能性
 講師 埼玉大学経済学部 教授 牛嶋俊一郎氏

★ものづくり大学特別公開講座
 日時 2月22日(金)14時～16時
 会場 パレスホテル大宮
 内容 日本人よ、世界一の夢を追え
 講師 スーパーコンピュータ「京」の開発責任者 井七 愛一郎氏

★平成24年度第5回グローバル委員会
 日時 2月27日(水)14時～16時30分
 会場 ソニックシティ403・404
 内容 外国人留學生の採用・戦力化について、パネリスト 加地照子氏
 講師 留學生就職支援ネットワーク N.A.P. 代表 田口芳弘氏

★第5回特別セミナー
 日時 2月28日(木)14時～16時30分
 会場 ソニックシティ403・404
 内容 この時代における企業成長の条件、最近のIPOの事例を踏まえて
 有限責任あずさ監査法人 IPOサポート室 長 鈴木智博氏
 同右 企業成長支援本部 パートナー 土肥真氏

★第13回トップセミナー
 日時 3月4日(月)14時～16時
 会場 ソニックシティ403・404
 内容 わが国の経済、財政、金融の現状と課題
 講師 関東財務局長 菅野良三氏

★第14回トップセミナー
 日時 3月7日(木)13時30分～16時40分
 会場 ソニックシティ403・404
 内容 エグゼクティブ・コーチングについて学ぶ
 BCS認定プロフェショナルビジネスコーチ (株)パートナービジネスコーチ 代表 加地照子氏
 同右 代表取締役 世界ビジネスコーチ協会 資格検定委員 細川

★第15回トップセミナー
 日時 3月12日(火)14時～16時
 会場 ソニックシティ403・404
 内容 習近平政権下の中国政治経済情勢と日本経済、日本企業への影響について
 キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹 瀬口清之氏

★第16回トップセミナー
 日時 3月15日(金)13時30分～16時45分
 会場 ソニックシティ403・404
 内容 ASEANセミナー
 ①ミャンマーの経済・投資環境と進出にあたっての留意事項
 ②ASEAN諸国への進出後の留意事項
 正防対策、税務調査への対応を中心に
 GJP ASEAN統括/KPMGミャンマー事務所長 藤井康秀氏

★第17回トップセミナー
 日時 3月14日(水)9時30分～17時30分
 会場 ソニックシティ401・402
 内容 基調講演・事例発表・パネリストディスカッション・グループディスカッション
 NHKエンタープライズ

★第18回トップセミナー
 日時 3月18日(月)16時～19時
 会場 ソニックシティ403・404
 内容 どうする日本企業、今改めて経営戦略を問います
 神戸大学大学院経営学研究所教授 三品和広氏

★理事會・懇親會
 日時 3月22日(金)14時30分～18時
 会場 平成25年度事業計画等日本のあるべき安全保障政策とは、中国の軍事大国化と日米同盟の将来像を踏まえて
 政策研究大学院大学准教授 道下徳成氏

★青年経営者部会、特別講演會
 日時 3月18日(月)16時～19時
 会場 ソニックシティ403・404
 内容 3月18日(月)16時～19時
 どうする日本企業、今改めて経営戦略を問います
 神戸大学大学院経営学研究所教授 三品和広氏

★第19回トップセミナー
 日時 3月12日(火)14時～16時
 会場 ソニックシティ403・404
 内容 習近平政権下の中国政治経済情勢と日本経済、日本企業への影響について
 キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹 瀬口清之氏

★第20回トップセミナー
 日時 3月14日(水)9時30分～17時30分
 会場 ソニックシティ401・402
 内容 基調講演・事例発表・パネリストディスカッション・グループディスカッション
 NHKエンタープライズ

★第21回トップセミナー
 日時 3月18日(月)16時～19時
 会場 ソニックシティ403・404
 内容 どうする日本企業、今改めて経営戦略を問います
 神戸大学大学院経営学研究所教授 三品和広氏

★第22回トップセミナー
 日時 3月22日(金)14時30分～18時
 会場 平成25年度事業計画等日本のあるべき安全保障政策とは、中国の軍事大国化と日米同盟の将来像を踏まえて
 政策研究大学院大学准教授 道下徳成氏

★第23回トップセミナー
 日時 3月22日(金)14時30分～18時
 会場 平成25年度事業計画等日本のあるべき安全保障政策とは、中国の軍事大国化と日米同盟の将来像を踏まえて
 政策研究大学院大学准教授 道下徳成氏

★第24回トップセミナー
 日時 3月22日(金)14時30分～18時
 会場 平成25年度事業計画等日本のあるべき安全保障政策とは、中国の軍事大国化と日米同盟の将来像を踏まえて
 政策研究大学院大学准教授 道下徳成氏

★第25回トップセミナー
 日時 3月22日(金)14時30分～18時
 会場 平成25年度事業計画等日本のあるべき安全保障政策とは、中国の軍事大国化と日米同盟の将来像を踏まえて
 政策研究大学院大学准教授 道下徳成氏

★第26回トップセミナー
 日時 3月22日(金)14時30分～18時
 会場 平成25年度事業計画等日本のあるべき安全保障政策とは、中国の軍事大国化と日米同盟の将来像を踏まえて
 政策研究大学院大学准教授 道下徳成氏

★第27回トップセミナー
 日時 3月22日(金)14時30分～18時
 会場 平成25年度事業計画等日本のあるべき安全保障政策とは、中国の軍事大国化と日米同盟の将来像を踏まえて
 政策研究大学院大学准教授 道下徳成氏

★第28回トップセミナー
 日時 3月22日(金)14時30分～18時
 会場 平成25年度事業計画等日本のあるべき安全保障政策とは、中国の軍事大国化と日米同盟の将来像を踏まえて
 政策研究大学院大学准教授 道下徳成氏

★第29回トップセミナー
 日時 3月22日(金)14時30分～18時
 会場 平成25年度事業計画等日本のあるべき安全保障政策とは、中国の軍事大国化と日米同盟の将来像を踏まえて
 政策研究大学院大学准教授 道下徳成氏

★第30回トップセミナー
 日時 3月22日(金)14時30分～18時
 会場 平成25年度事業計画等日本のあるべき安全保障政策とは、中国の軍事大国化と日米同盟の将来像を踏まえて
 政策研究大学院大学准教授 道下徳成氏

★第31回トップセミナー
 日時 3月22日(金)14時30分～18時
 会場 平成25年度事業計画等日本のあるべき安全保障政策とは、中国の軍事大国化と日米同盟の将来像を踏まえて
 政策研究大学院大学准教授 道下徳成氏

★第32回トップセミナー
 日時 3月22日(金)14時30分～18時
 会場 平成25年度事業計画等日本のあるべき安全保障政策とは、中国の軍事大国化と日米同盟の将来像を踏まえて
 政策研究大学院大学准教授 道下徳成氏

★第33回トップセミナー
 日時 3月22日(金)14時30分～18時
 会場 平成25年度事業計画等日本のあるべき安全保障政策とは、中国の軍事大国化と日米同盟の将来像を踏まえて
 政策研究大学院大学准教授 道下徳成氏

〈新入会のご案内〉
 (株)交設
 代表取締役 深井 進
 上尾市平方四二八〇一
 電話〇四八七八一一二五
 九〇
 (資) 五千万円
 (従) 四三名
 建設、土木

(有)染谷商事
 代表取締役 染谷 重明
 春日部市米高一九八一一三
 電話〇四八七四六二二二
 〇〇
 (資) 三百万円
 (従) 六名
 不動産、建築、建物管理
 (株)大和不動産
 代表取締役社長 小山 陽一郎

さいたま市浦和区高砂一
 二一エイベックスタワー
 浦和中央館202
 電話〇四八八三三三七八
 六八
 (資) 一千万円
 (従) 七名
 不動産業(仲介、管理)
 (株)東都ハイム
 代表取締役 水野 松三
 越谷市赤山本町六一九

電話〇四八一九六五一一
 五五
 (資) 一千万円
 (従) 一〇名
 建設、不動産業
 東都フォルダー工業(株)
 代表取締役 前嶋 洋左右
 川口市前上町三二二四
 電話〇四八二二六二二二八
 三八
 (資) 四千五百万円

(従) 一〇〇名
 クリニング機械製造販売
 湯本内装(株)
 代表取締役 湯本 茂作
 行田市埼玉三三三三
 電話〇四八一五五九四六
 一一
 (資) 二千万円
 (従) 二三名
 内装仕上り事業、建具事業

埼玉音協主催

爆笑ライブ 三遊亭歌之介独演会



埼玉音協

平成25年2月8日(金)

18:30開場 19:00開演

▶会場/大宮ソニックシティ 小ホール

▶会費/2,800円 (一般3,300円を)(全席指定・税込)

*未就学児のご入場はご遠慮ください。

*埼玉県経営者協会会員様も上記会費にてご購入いただけます。

埼玉音協ニュース三三七二号
 2013年1月10日発行
 さいたま市大宮区桜木町一七五八七
 ソニックシティビル九階
 発行所 埼玉音協経営者協会
 発行人 根岸茂文
 編集人 宮田信久
 電話〇四八六四七四〇〇
 印刷所 望月印刷株式会社
 さいたま市中央区阿弥五八三六

埼玉県経営者協会のホームページアドレス (URL)
<http://www.saitamakeikyo.or.jp/>